

1. 議事日程（第3日目）
（予算決算常任委員会）

平成30年 3月 9日
午前 9時00分 開議
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第34号 平成30年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第35号 平成30年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第36号 平成30年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第37号 平成30年度安芸高田市介護保険特別会計予算
- (5) 議案第38号 平成30年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算
- (6) 議案第39号 平成30年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- (7) 議案第40号 平成30年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算
- (8) 議案第41号 平成30年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算
- (9) 議案第42号 平成30年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計
予算
- (10) 議案第43号 平成30年度安芸高田市水道事業会計予算

3、閉会中の継続審査について

4、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（17名）

委員長	青 原 敏 治	副委員長	玉 井 直 子
委員	新 田 和 明	委員	芦 田 宏 治
委員	玉 重 輝 吉	委員	山 根 温 子
委員	前 重 昌 敬	委員	石 飛 慶 久
委員	児 玉 史 則	委員	大 下 正 幸
委員	山 本 優	委員	熊 高 昌 三
委員	宍 戸 邦 夫	委員	秋 田 雅 朝
委員	塚 本 近	委員	金 行 哲 昭
委員	水 戸 眞 悟		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（43名）

市長	浜田 一義	副市長	竹本 峰昭
企画振興部長	西岡 保典	産業振興部長	猪掛 公詩
産業振興部特命担当部長	青山 勝	建設部長兼公営企業部長	伊藤 良治
議会事務局長	大田 雄司	建設部次長	百合野 博司
財政課長	河本 圭司	地域営農課長	中村 慎吾
農林水産課長	五島 博憲	商工観光課長	松野 博志
管理課長	小野 直樹	住宅政策課長	河野 恵
建設課長	蔵城 大介	すぐやる課長	重永 充浩
上下水道課長	平野 良生	上下水道課特命担当課長	久城 祐二
農業委員会事務局長	沢田 純子	議会事務局次長	森岡 雅昭
地域営農課主幹	谷川 博澄	地域営農課課長補佐兼営農支援係長	三戸 法生
地域営農課課長補佐兼鳥獣対策係長	稲田 圭介	商工観光課課長補佐	黒田 貢一
上下水道課課長補佐	聖川 学	上下水道課課長補佐兼水道係長	奥本 春義
管理課工事検査員	佐々木 宏	財政課財政係長	津賀山 泰佑
地域営農課農地利用係長	近末 訓	農林水産課農林土木係長	逸見 寿教
農林水産課林業水産係長	土井 文哉	商工観光課企業誘致・商工振興係長	小野 光基
管理課建設管理係長	安田 勝明	管理課入札・検査係長兼工事検査員	鈴川 昌樹
住宅政策課住宅係長	小櫻 静樹	建設課工務係長	中迫 大介
すぐやる課維持第1係長	登田 晃	すぐやる課維持第2係長	中迫 久雄
すぐやる課維持第3係長	白川 千雪	上下水道課業務係長	竹内 正樹
上下水道課下水道係長	廣田 聖二	清流園場長	吉岡 正典
農業委員会事務局農地係長	森田 修		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事務局 局長	大田 雄司	事務局 次長	森岡 雅昭
総務係 係長	國岡 浩祐	専門員	大足 龍利

~~~~~○~~~~~

午前 9時00分 開会

○青原委員長

おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席委員は17名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第10回予算決算常任委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

直ちに本日の審査に入ります。

議案第34号「平成30年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

これより、産業振興部・農業委員会事務局の審査を行います。

要点の説明を求めます。

猪掛産業振興部長。

○猪掛産業振興部長

おはようございます。

よろしく申し上げます。

それでは、議案第34号「平成30年度安芸高田市一般会計予算」の産業振興部に係る予算概要について説明をいたします。

安芸高田市の基幹産業であります農林水産業の振興は、地域経済の基盤を確立し、地域の活力を生み出すためにも、非常に重要な施策の柱であると認識をしております。森林や農地などの資源を保全、整備するとともに、これらを有効活用することにより、地域経済が循環する仕組みを構築することが重要でございます。そのため、後継者や担い手などの人づくりを着実にを行いながら、農林水産業が仕事として成り立つよう、また魅力的で持続可能な産業となるよう、各種の事業に取り組んでまいります。

主な事業の概要につきまして、平成30年度安芸高田市当初予算資料で説明をいたします。

予算資料の7、8ページをお開きください。

7ページの下段、第2次安芸高田市総合計画に掲げる目指す都市像の3地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦として、ナンバー16、地域の魅力づくりの推進事業の上から3番目、農産物商品化支援事業に300万円を計上しております。平成32年の道の駅オープンに向けて、JAと連携して農産物の加工及び商品化に取り組み、農家所得の向上につなげたいと考えております。

次に8ページの下段、ナンバー20、農業振興の基盤整備事業の1番目、ほ場整備事業でございますが、1億3,457万3,000円を計上しております。生産性、収益性の高い農業の実現に向けて、農地の区画整理と導水路の改修等を行うのもで、甲田町の吉田口地区のほ場整備事業、また県営の高宮町羽佐竹原山・鍋石地区の大規模農業団地整備事業を実施いたします。

同じくナンバー20の2番目、羽佐竹地区大規模野菜団地園芸作物条件整備事業に、1,967万7,000円を計上しております。大規模野菜団地における農業経営の安定化に向け、栽培作物に適した土壌条件の改良等を実施するものでございます。

次にナンバー21、森林資源の適切な管理事業のひろしまの森づくり事業のうち、森の学校プロジェクト事業として600万円を計上しております。森林への関心を高め、森林整備を進める取り組みの一環として、学校や各種団体と連携して、子どもたちが森づくりを学び、森林に親しむ機会を提供するものでございます。

9ページをお開きください。

ナンバー22、有害鳥獣対策の実施事業の1番目、有害鳥獣捕獲事業に3,460万円を計上しております。有害鳥獣被害から農作物等を守るため、有害鳥獣の捕獲により、適正な個体数の管理を行うため、捕獲委託料が主なものでございます。

次に、2番目は防護柵等設置助成事業として、700万円を計上しております。集落等での防護柵設置に対する助成により、農業者みずから農地を守るという事業として、引き続き支援をしていきたいと考えております。

次に、ナンバー23、農業者の支援事業の1番目、農地集積協力金交付事業は1,017万3,000円を計上しております。「人・農地プラン」を作成した集落、地域において、農地の集積に係る地域への協力金、また担い手に農地を預け、経営転換を図る農家等への協力金でございます。

次に、2番目、新規就農総合支援事業に1,725万円計上しております。同じく「人・農地プラン」に位置づけられた青年就農者に対し、就農直後の経営安定を図るため、一人当たり年間最大で150万円の青年就農給付金を交付する制度でございます。

3番目、担い手育成・生産条件整備事業に2,085万円計上しております。認定農業者等担い手の機械、施設整備の助成、野菜生産者のパイプハウス助成、土づくりのための堆肥助成について、引き続き取り組むことで農業者の経営基盤づくりを強化してまいりたいと考えております。

4番目、農業後継者育成支援事業に239万円を計上しております。市とJAが共同出資した基金により、将来の地域農業を支える若者の育成、確保のため、県立農業技術大学の授業料等を助成する制度を継続してまいりたいと考えております。

なお、各事業の推進につきましては、関係団体等と情報共有、連携を一層強化し、取り組んでまいりたいと思っております。

引き続き、商工観光課関係は青山部長のほうから説明を申し上げます。

○青原委員長

青山産業振興部特命担当部長。

○青山産業振興部特命担当部長

おはようございます。

引き続き、商工観光課の主要事業の概要について御説明を申し上げます。

当初予算資料の3ページにお戻りください。

1の人が集い育つまちづくりへの挑戦、ナンバー1の移住・定住の促進の上から2番目のお試しオフィス整備事業から、4番目のサテライトオフィス等誘致事業までのサテライトオフィス関連事業に合わせて、3,173万7,000円を計上しております。

これは、新規重点事業としまして広島県と連携し、サテライトオフィス誘致を促進するものでございます。お試しオフィス整備事業は、地域の既存施設を活用して、お試しオフィスを整備をいたします。お試しオフィスモニターツアーは、その整備したお試しオフィスを活用し、現地ツアーお試し勤務を実施するものです。お試しモニターツアーでは、参加企業に対して、サテライトオフィス進出に必要な条件等を把握するためのヒアリングの実施、企業ニーズにマッチした、ワークアンドライフスタイルの提案や、地場企業及び地元住民との交流の機会の提供等を行う予定でございます。

5段目になりますが、起業支援事業につきましては840万円計上しております。これは市内の空き家、空き店舗等を活用し、起業しようとする方に支援することで、特に市外への若者流出を抑制するとともに、市外からのUIターンの促進につなげていくものでございます。来年度は新規3件を見込んでおります。

次に、8ページをお開きください。

3の地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦、上段ナンバー16の地域の魅力づくりの推進、田んぼアートプロジェクトに200万円計上しております。これは、田んぼアート実施に向けて、実験圃場で鑑賞米の育成調査等を実施する費用でございます。

その下、ナンバー17、地域の魅力の発信のうち、3段目、ふるさと応援の会運営支援事業に849万1,000円計上しております。これは本部広島地区、関東地区に続き、昨年関西地区が設立されました。これら本部を初め、3地区を含めた応援の会への補助金でございます。今後におきましても応援の会の皆様と連携し、本市を盛り上げていきたいと考えております。

その下、ナンバー18、地域の文化・歴史・スポーツを活用した地域活性化のうち、上段、神楽等を活かした観光推進事業に1,784万1,000円を計上しております。これは、神楽甲子園、都市圏での神楽等を活用した、活かした観光推進を図るものでございます。

3段目のサンフレッチェ広島・湧永レオリック応援事業の555万円のうちの540万円になりますが、サンフレッチェ広島安芸高田市スポンサーゲーム等応援事業につきましては、来年度から教育委員会生涯学習課から、商工観光課に事業移管することに伴い、予算計上をいたします。

次に、9ページをお開きください。

ナンバー24、商工業者の支援のうち、上段、企業立地推進事業に1,200万円計上しております。これは、市内既存企業が規模拡大により、

操業開始した2件に対して、企業立地奨励金を交付するものでございます。

以上で説明を終わります。

引き続き、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○青原委員長

初めに、地域営農課の予算について説明を求めます。

中村地域営農課長。

○中村地域営農課長

それでは、地域営農課が所掌します、平成30年度予算について説明をいたします。

まず歳入でございますが、予算書の20、21ページをお願いします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目農林水産業費国庫補助金、21ページのちょうど中段あたりになります。農業費補助金1,070万1,000円は、米の需給調整推進事務に係る経営所得安定対策等の推進事業費の補助金でございます。

続きまして、24、25ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金でございますが、1節農業費補助金の説明欄のうち、制度資金利子補給費補助金75万円は、農業者が借り受けた農業振興資金に対する利子補給に係る補助金でございます。

次に、中山間地域直接支払事業費補助金1億7,490万6,000円は、中山間地域等直接支払事業に係る国、県の補助金でございます。

次、一つ飛びまして、数量調整円滑化推進事業費補助金296万8,000円は、農業推進班長の行う水田への野菜などの作付状況の現地確認に係る補助金でございます。

その次、農地・水保全管理支払交付金事業補助金3,617万1,000円は、多面的機能支払交付金に係る国及び県の補助金でございます。

その下、経営体育成交付金300万円は、経営体育成支援事業に係る補助金でございます。

その次、新規就農総合支援事業補助金1,725万円は、人・農地プランに基づく旧青年就農給付金、30年度からは農業次世代人材投資資金というふうになると聞いておりますが、その補助金でございます。

次に、農地集積事業補助金1,017万3,000円は、農地中間管理機構を通じた農地の貸し借りによる地域集積協力金及び経営転換協力金でございます。

次に園芸作物条件整備事業補助金1,229万8,000円は、羽佐竹地区大規模野菜団地整備事業にかかわります土層改良のための県単独補助金でございます。

予算書28、29ページをお願いいたします。

18款繰入金、3項基金繰入金、8目農業後継者育成支援基金繰入金、29ページ下から3段目でございますが、その239万円は、農業技術大学の授業料など農業後継者育成支援事業に係る基金繰入金でございます。

34、35ページをお願いいたします。

中段あたりでございますけれども、20款諸収入、5項雑入、3目雑入のうち、地域営農関係雑入でございますが、主なものといたしましては、地域農業再生協議会受託金936万5,000円は、市農業再生協議会からの事務委託金でございます。

続きまして歳出についてでございます。

116、117ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費でございますが、まず最初の農地対策に要する経費、7,292万6,000円の内訳として、農地保全対策事業費1,238万1,000円のうち、農地集積協力金1,017万3,000円は、人・農地プランに基づく農地集積に対する農地の出し手、借り手への補助金でございます。

次に、有害鳥獣対策事業費6,054万5,000円でございます。次のページをお願いいたします。

委託料として、有害鳥獣死骸処理業務委託料900万円、有害鳥獣捕獲委託料3,460万円、19節の負担金補助及び交付金として、地域で取り組む獣害防止柵の設置に対して700万円、捕獲した有害鳥獣を資源として活用するための食肉処理加工施設の運営補助として650万円を計上しております。

続きまして、営農体制の整備に要する経費、3億5,829万9,000円の内訳でございますが、まず中山間地域等直接支払事業費につきましては、中山間地域等直接支払交付金2億3,161万円が主なものとなります。現在第4期対策として実施され、来年度はその4年目でございます。

その次、多面的機能支払交付金事業費は、4,843万2,000円でございますが、19節の補助費のうち、多面的機能支払交付金4,799万5,000円は、集落等での農地や水路の維持管理活動を行う組織に対して、農地維持支払い、資源向上支払い、及び施設の長寿命化のための活動に対する補助金でございます。

次の米の需給調整事業費2,335万1,000円でございますが、主なものといたしましては、農業推進班長設置にかかわる報酬が907万7,000円。次のページをお願いいたします。転作などの現地確認に係る謝礼190万円を計上しております。

19節の地域農業再生協議会事業補助金1,070万1,000円は、経営所得安定対策の事務について、安芸高田市農業再生協議会において、事業を実施するものでございます。ただし、実際には農業推進班長の設置経費等協議会から市が受託し実施する形となるため、歳入においても同額の1,070万1,000円を計上をしているものでございます。

次に、担い手育成事業費5,305万2,000円でございますが、13節の委託料の園芸作物条件整備事業、1,967万7,000円は、羽佐竹地区大規模野菜団地整備事業にかかわっての土層改良のための県単独補助事業でございます。

19節負担金補助及び交付金のうち、新規就農総合支援事業補助金

1,725万円は青年就農給付金、今後は次世代農業人材育成投資資金、この対象予定者12名分として計上しているものでございます。

この事業を活用して今年度までに15人が就農されております。新年度も7人に継続をされ、新たに4人が経営開始される予定でございます。

経営体育成支援事業補助金300万円は、法人が整備する麦用の色彩選別機導入に対する国庫補助金でございます。

農業後継者育成支援事業補助金239万円は、市とJAとで基金拠出しております農業後継者育成支援基金を活用しまして、農業技術大学校で農業技術を習得するための経費支援でございます。

また、担い手機械等整備支援事業補助金905万円は、認定農業者と担い手の機械施設整備に係る補助金でございます。

次に、地産地消の推進に要する経費4,738万5,000円でございます。まず、地産地消推進事業費のうち、非常勤職員報酬250万円は地域おこし協力隊に係る報酬でございます。

19節負担金補助及び交付金でございますが、単独補助事業としましては、主なものとして、JAとの連携による農産物商品化支援事業補助金として300万円を計上しております。

次のページをお願いします。

生産条件整備事業費1,419万7,000円でございますが、野菜生産振興のためのパイプハウス設置等補助金380万円、土づくり推進のための市内堆肥センターなどから堆肥購入された農業者に対する補助金800万円を計上しております。

農業振興施設管理運営費2,481万1,000円のうち、主なものは川根ゆず加工施設の修繕などに係る補助金1,200万円で、この施設は営業施設であるために、施工の協議、調整など、指定管理者が直接施工したほうが効率的、合理的であると判断し、補助金として予算計上するものです。

そのほかは、農業関係施設の保守点検委託指定管理料等の維持管理にかかわる経費でございます。

続きまして、畜産振興に要する経費2,782万9,000円でございますが、畜産振興事業費の主なものは、次のページをお願いいたします。

19節負担金補助及び交付金の西部家畜診療所運営負担金271万6,000円と和牛・乳牛に係る各種支援事業補助金445万3,000円でございます。和牛改良組合、及び酪農振興会との連携により、産地育成を図ってまいりたいと思っております。

次に、畜産振興施設管理運営費2,004万4,000円は、主なものとして堆肥センターの指定管理料500万円と、甲田堆肥センターのショベルローダー更新に970万円、そのほかは施設の維持管理にかかわる経費でございます。

以上、地域営農課関係の予算概要について説明を終わります。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

新田委員。

- 新田委員 昨年の予算に比べてちょっと変化はしてるんですけども、気づいたところ、ちょっと説明お願いしたいと思うんですけど。  
まず、先に123ページですね。さっき御説明あったんですけど、川根ゆず加工施設改修補助金というところをもう1回詳しく教えていただけますか。
- 青原委員長 中村地域営農課長。  
○中村地域営農課長 川根ゆず加工施設でございますが、施設が平成16年竣工の施設で、築10年以上経過していることから、必要な修繕箇所について修繕を行うというものでございます。
- 青原委員長 よろしいですか。  
新田委員。
- 新田委員 川根ゆずさんもこないだテレビに出られて、すごく頑張っているしやることも十分伝わっております。ただ、どこを修繕して、こういう形で長く、例えば5年、10年使える機械入れますよとか、そういうのがもしわかれば教えていただけますか。お願いします。
- 青原委員長 中村地域営農課長。  
○中村地域営農課長 修繕の内訳でございますが、主なものといたしましては、衛生上の管理に関するものとして、室温管理を行うための空調設備、外構の傷みの修繕、また搾汁のためのベルトコンベアーの消耗品の交換、冷蔵庫の修繕が挙げられます。
- 青原委員長 よろしいですか。  
ほかに質疑はありませんか。  
玉重委員。
- 玉重委員 同じく関連して、川根ゆず加工施設改修補助金について伺います。  
今、先ほど同僚議員からの答弁、内訳は大体わかりました。この施設ですね、今後約20年間で30%削減する施設として認識しとるんですが、今回この多額の1,200万という費用をかけて改修する必要性及び目的ですよね。その辺をちょっと伺いたいと思います。
- 青原委員長 中村地域営農課長。  
○中村地域営農課長 市の公共施設総合管理計画に基づいて、協議の整ったものから譲渡廃止を行うという中で、譲渡に入っているものでございます。  
そういった中で、協議の整ったものから施設を譲渡するということで、このたび協議を行っていきながら、修繕をして譲渡をしていくという方向性のものでございます。
- 青原委員長 玉重委員。  
○玉重委員 要するに改修は今後無償譲渡になるんか、有償譲渡になるんか、ちょっとその辺を伺うのと、譲渡を前提として、そのために改修をするという認識でよろしいんでしょうか。
- 青原委員長 中村地域営農課長。  
○中村地域営農課長 現在、無償譲渡ということで協議を進めております。  
また、その譲渡のときに先ほど申しました施設の修繕、現在も必要な

ところについては、修繕しなくてはいけないというものについては、市のほうで修繕して、譲渡をしていくというふうに考えているものでございます。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 わかりました。一応譲渡を前提として、このたび改修するというところで認識をさせていただきました。

そうした中、今そういう答弁いただいたんで、この施設は既に指定管理されており、法的には問題ないと認識しとるんですが、譲渡されるということになると、譲渡先、この法人ですが、代表理事に同僚議員がなつとるんですが、先ほどのような法的に問題ないとは思つとるんですが、市民からは数件法的に問題ないんかとか、道義的に問題ないんかという問い合わせがきております。その点も明確な説明を伺いたいと思います。

○青原委員長 中村地域営農課長。

○中村地域営農課長 この川根ゆず加工施設を初めまして、指定管理施設等でございますが、指定管理者の指定、あるいは施設の譲渡というものは、議会の議決を経て行う行政処分ということになっております。いわゆる請負、議員さんの兼職の禁止とか、請負の関係企業の就職の制限といった地方自治法上の制限はこの場合には当てはまらないというふうになっておるところでございます。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 わかりました。

最後に、今回1,200万かけて譲渡を想定して改修するというわけなんですけど、そうなる譲渡に当たり、もう予算組まれたわけですから、最低でも喫緊の過去3年以上の法人の運営状況等を確認されて、負債状況等を把握され、安定運営されておるというのを確認されて、今回改修に踏み切ると、そこらの問題がないと認識してよろしいでしょうか。最後に伺います。

○青原委員長 中村地域営農課長。

○中村地域営農課長 この施設を運営していただいております川根ゆず協同組合の経営状況、決算状況にかかわる部分でございますが、確かに決算状況を見ますと、厳しい状況もあるというふうには認識しておるところでございます。

しかしながら、この収支決算状況が厳しくなった主な原因としましては、川根地域のゆずの管理を地域の高齢者、高齢化に伴いまして、この協同組合、直接管理せざるを得ない状況になっているということが1点ございます。いわゆる農業部門を抱えられたという部分でございます。

この管理にかかわる費用につきましては、圧縮に向けて努めておられますし、効果がだんだんと出始めているというふうに決算状況のほうからも確認しておるところでございます。

また、将来に向けての先行投資というべき取り組みといたしまして、新たに2,000本ものゆずの苗を新植されて、今後そのゆずのいいものの生産、あるいは収穫量のアップということが見込まれるというふうに考

えております。

なかなか採算のとれない農業部門のゆずの管理、ゆず園管理に係る費用を加工部門で賄うということで、加工商品にいかにか付加価値をつけていくかということにも、果敢に取り組んでおられるというふうに認識しております。新作で言いますと、ゆずバターケーキなど、コンテスト品評会で高い評価を得ておられると。そういった商品のほうも開発しておられると思います。

確かに、現状の経営環境、厳しいところと私どもも認識しておりますけれども、地域振興という面も含めまして、この協同組合、加工施設、川根地域にとって、なくてはならない組合でもございます。継続した経営努力はもちろんのこと、この地域力の結集により必ず乗り越えていかれるものと認識しておるところでございます。

以上です。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

了解しました。

最後、この感覚の答弁聞くとちょっと心配なのが、譲渡した後もまたこう大がかりな修繕があった場合に、要望があったら、また一部補助するとかいうことはないんですよね。最後確認しておきます。

○青原委員長

中村地域営農課長。

○中村地域営農課長

基本的に譲渡したら、その譲渡先に修繕、ランニング含めて行っていくというふうに考えております。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員

119ページの真ん中、中段当たりのちょっと上なんですけども、ジビエ、有害鳥獣のところなんですけども、食肉処理施設運営補助金のところが、昨年約1,000万からことし650万にちょっと変更になってるのと、あと水産被害対策補助金が15万ついたということで、昨年なかったと思うんですが、この辺をちょっとだけ説明いただけますか。

○青原委員長

中村地域営農課長。

○中村地域営農課長

食肉処理施設運営補助金、昨年からは減額となっておりますが、この主な要因といたしましては、人件費による部分でございます。今年度は解体技術者を外部から1名、外部というか技術者専門のプロを1名というふうに思っていたところでございますが、事業団からの技術継承そういったことも含めて、職員1名、補助員3名で、今年度務めてまいりました。その体制で新年度もめどをつけ、やっていこうということで、その部分について減額で対応できるというふうに判断したところでございます。

次の、水産被害対策補助金の15万円でございます。これは、平成29年度途中で補正をさせていただいたものでございますけれども、これはカワウの水産被害に対しまして、漁協が行うカワウの被害対策につきまして、補助を行うというものでございます。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

新田委員。

○新田委員 よく理解できました。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 2点ほどお願いします。

123ページの生産条件整備事業費、各種補助金がございます。それで循環型農業推進事業費補助金ということがございます。土づくりの推進のための堆肥活用ということで、800万の、昨年より少し増額になっておりますが、その増額要因というか、今後これが堆肥の活用がますます広がることを想定増額だとは思いますが、そこらあたりどのようにお考えですか。

○青原委員長 中村地域営農課長。

○中村地域営農課長 この循環型農業推進事業費補助金、堆肥に対しまして10トン以上購入の方に対しては、1トン当たり2,000円、10トン未満は1トン当たり1,000円を補助するというもので、今年度実施しております。

このものに対しまして、JA広島北部も同じくこの事業に対して、支援をしていくというふうに言っていたところがございます。そういった中で、今年度と同じような単価設定で30年度も補助事業を行ってまいりたい。そのことによって、堆肥の循環、土づくりをますます根づかせていきたいと考えておるところでございます。

平成29年度につきましても、途中でJAが支援をいただいたことで、800万円まで増額をさせていただいたということがございますので、つけ加えをさせていただきます。

以上です。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 土づくりには堆肥は欠かせません。ぜひこの補助金で堆肥の活用が図られることを願うんですが、ただ畜産農家も減ってきた関係で、頭数もだんだん減ってくるというようなことの中で、堆肥が足らなくなるというようなことはないのかなという心配がございましたんで、原山、鍋石、野菜団地もございますしね。そこらあたりで、堆肥の需要と供給足らんようになるんじゃないかなという思いがしとるんですが、そこらあたりはどうでしょうか。

○青原委員長 中村地域営農課長。

○中村地域営農課長 まさに議員御指摘のとおり、畜産飼養頭数というのは、なかなかふえない、むしろ減少していつているという状況でございます。

ただ、この畜産ふん尿の処理という畜産農家の側から見れば、やはりふん尿の処理の部分の課題でございます。それを集めて堆肥化する。その堆肥の量が足りるか、足りないかという部分でいきますと、現状安芸高田市内では、大体需要量と供給量が均衡しているという状況でございます。

す。そこに今後、大規模農業団地が野菜団地できます。そこに新たな需要の増も見込みながら、とは申しまして新たな家畜ふん尿処理の需要もごさいます。そこをうまくマッチングさせて、今後も均衡させていく。そのことが非常に重要な課題であるというふうに認識しております。

○青原委員長

秋田委員。

○秋田委員

了解しましたので、よろしく願いいたします。

それから次の質問は、125ページに和牛仮腹移植事業補助金ということで、単独補助をされるようになっております。額につきましては、昨年と同額なんです、昨年の状況を踏まえて、今年度もどのようなお考えでいらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

○青原委員長

中村地域営農課長。

○中村地域営農課長

今、年度末に向けて、この和牛関係、酪農関係の実績報告が出てきているところがございます。大体、この予算見込みの中で調整を団体のほうでも、調整をしていただきながら出させていただいておるところでございますが、まだちょっと仮腹の部分については出てきておりませんので、ちょっと実績について申し上げることができないので、申しわけございません。

大体この金額を見込んでおるというところがございます。

○青原委員長

秋田委員。

○秋田委員

昨年度と同様ということで、見積もりをされたということでございませし、説明のほうで和牛、乳牛、連携により、産地育成を図りたいということございまして、この和牛の仮腹のほう、だから頭数がふえるとか、いう思いが主なのか、所得のほう上がるという思いが主なのか、そこらあたりが明確にして取り組んでいっていただきたいと思うんですが、最後答弁を願います。

○青原委員長

中村地域営農課長。

○中村地域営農課長

もちろん、飼養頭数増によるスケールメリットとしての所得増もごさいますが、現状なかなかそうはならない部分、仮腹のこの事業において1頭当たりの所得を、農家1戸当たりの所得を何とか維持向上していくというのが一番の目的でございます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員

125ページの委託料でございますが、竹チップ堆肥製造管理業務委託料にどういうところを想定して、どのように考えておられるのか、説明願いたいと思います。

それともう1点、美土里町堆肥センター指定管理で300万も予算組んでおられますが、この美土里町の堆肥センターがスムーズに稼働してないようにも聞いておりますが、この辺の中身について説明をお願いいたします。

○青原委員長

中村地域営農課長。

○中村地域営農課長

竹チップ堆肥は吉田の農家におきまして、今年度、昨年度と2カ年度

製造をしていただいているところでございます。その堆肥の製造を、30年度も継続して製造のほうの委託をお願いするというものでございます。また、その間の製造の場所につきましては、美土里の堆肥センターも新たな製造場所として、今年度から取り組みをしておるところでございます。

次の御質疑の中でございました、美土里の堆肥センターの状況というところにもかかわってくる部分でございますが、美土里の堆肥センター、製造販売でいいますと、製造量のほうが上回っておる状況でございます。また、その製造段階におきましての水分調整不足により、なかなかいわゆる使いたい、いいものというのが製造できなかった状況で、施設に製品ではなく仕掛かり品が大量に滞留している状況が平成29年度あって、現在もそれが全て解消された状況ではないというふうに認識しておるところでございます。

ただし、その製造につきまして、現在製造を委託しておりますJA全農のほうからも強力なてこ入れでもいただきながら、徐々にではございますが、改善をしているところでございます。その改善に合わせて、この美土里の堆肥センターでの竹チップ堆肥の製造もだんだんとできるような状況に持っていき、農家の方に使ってもらえる、使ってありがたいってもらえるいい堆肥を製造をし始め、それをし続けるということが使命だというふうに思っております。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

山本委員。

○山本委員 業者は民間の業者で、1カ所だろうと思いますけども、これから竹チップパーを購入して、竹チップの製造が物すごくふえてくるはずなんです。これをうまく活用して、竹チップの堆肥が欲しいという人が、物すごい要望があるわけでございますので、この辺の予算で十分間に合っていくのか、もっともつぎ込んでどんどんどんどん前向きにやっていくのかというようなところの考え方を伺いいたします。

○青原委員長 中村地域営農課長。

○中村地域営農課長 農家のニーズに沿った堆肥をつくるということが前提だと思います。もちろん、農家のニーズ、竹チップ堆肥は農家のニーズがある。あるいは森林資源の循環とともに新たな循環のモデルともなり得るというふうに考えておる中で、取り組んでまいります。そういった中では、竹チップをいかにして集めるか、集まるか、あるいはつくっていただくか。そういったことが一番の課題となってくるというふうに認識しておりますし、そのもので堆肥をできるだけどんどんつくっていききたい、つくっていく環境をつくりたいというふうに考えております。

また、農家のニーズの中には、竹チップ堆肥のほかに、従来ございます水田用のおが粉を使った堆肥、あるいは園芸作物、野菜等の土層改良、排水対策に一番いいということでの、ニーズの高いバーク堆肥、そうい

ったものもごさいます。そういったニーズに沿った堆肥をつくっていくと、いうふうに考えております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 食肉処理、先ほど御説明あった内容ですが、事業団がやられてるんだと思うんですが、もし御存じなら、この販売された金額ですよね。把握されれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

○青原委員長 中村地域営農課長。

○中村地域営農課長 運営についての業務委託を平成28年度までは、業務として事業団のほうをお願いしておったところがございます。約480万円の売り上げが平成28年度あったところがございます。

今年度からは、安芸高田市ジビエ振興協議会ということで、事業団と市でタッグを組みまして、運営をいたしております。技術者として事業団から1名、そのノウハウを継承するということで1年間しておりますが、現在のところ予測といたしまして、本年度は約400万の売り上げを確保できるか、というところというふうに認識しております。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 わかりました。

それと2点目なんです、119ページの下の米の需給調整事業費、委員等報酬というのが900万あるんですが、これ減反になって、その今までどおりの需給調整をこの委員会っていうのをやられるのか、何をアウトプットを期待されてるのか、ちょっと伺ってみたいと思います。

○青原委員長 中村地域営農課長。

○中村地域営農課長 農業推進班長さんは、いわゆる生産調整、減反のことだけが業務ではないんですけども、どうしてもその部分が一番大きい業務ではございます。確かに平成30年度からは生産調整、生産目標数量の配分とか、地域でのその達成のための集落内調整、そういったものはなくなります。しかしながら、やはり米価下落に対する生産の目安ということで、そういった取り組みが必要となってまいります。いわゆる転作の推進、あるいは新規需要米、ダブルCSとか、飼料用米とか、大豆、そういったものの推進というのは、必要となってまいります。そういった部分の中ではやはり農業推進班長さんが皆さんの作付状況、水稻の作付ではなくて、いわゆる転作の作付状況の確認というものも必要となっております。確認があって初めて、それに対する交付金が出てくるということになりますので、そういう意味では、この農業推進班長の制度、やはりなくすわけにはいかない。継続していこうという部分でございます。

そういった中で確認にかかわる部分につきましては、筆数も水稻の作付につきましては、確認する必要がないということから、筆数が減ってまいりますので、確認の部分に対する業務のほうは、減額のほうをさせていただいておるといった状況でございます。

以上です。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

わかりました。

もう一つ、次のページの121ページの最下段の農産物商品化支援事業ですね。これはJAと一緒にということで行われておるということですが、つくるのはいいんですが、問題は営業ですよ。営業活動っていうのは、これは農協さんにお任せと、いわゆる販売先を広げていくとかどうこう。そういうのは農協さんにお任せという見方でよろしいんでしょうか。

○青原委員長

中村地域営農課長。

○中村地域営農課長

もちろん、JAさんの営業力というものは期待するところも大でございます。しかしながら、この事業、ふるさと応援の会のバックアップもいただいております。そのふるさと応援の会の関東地区の会長さんを中心に、そういったところからの販路の紹介、あるいはそこへの流通のさせ方と、こういったことを中心に御指導をいただきながら、そこへ出していくためにはということで、現在動きがあるところでございます。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

JAだとJAさんの範囲内ということに多分なってしまうんだと思うんで、ぜひおっしゃるように、安芸高田市が主導して、営業活動やっていると、新商品とかいろいろな商品に関しては、ぜひそういう思いを持って、せっかく安芸高田市には新商品でなくてもいろいろなものがあるわけですね。そういったものを合わせて営業活動をどうやっていくかっていうのが一つ大きな課題であるんじゃないかと思うんですが、その辺の認識はいかがでしょうか。

○青原委員長

猪掛産業振興部長。

○猪掛産業振興部長

御指摘いただきますように、全てJA任せというようなことではいけないと思っております。特に、市のほうでは産業フェアでありますとか、いろいろな場所で商工観光課のほう为主体になって出ていくような、そういうイベントもございますので、そういった部分でしっかりと連携をしながら、こういった商品については安芸高田市の特産品としてしっかり売り出しをしていくということを考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

わかりました。ぜひお願いしたいと思います。

それから先ほどの玉重議員からもありました川根のゆず加工施設ですね。先ほど無償譲渡しますということで、法的には問題がないということでしたけど、受け手の側で。だけど、これ例えば次にまた2人目、3人目とこういう形で出てくると、市民の皆さんの市民目線というのは法的には問題がなくてもやはり何らかの心にひっかかるものはおありだと思うんですね。そこらの判断も私は必要じゃないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○青原委員長 猪掛産業振興部長。

○猪掛産業振興部長 先ほどの回答の中で、法的な部分について問題ないということであり  
ます。確かにおっしゃいますように、市民目線というところからすれば、  
さまざまな御意見があろうと思います。そういった部分についても、今  
後指定管理の代表でありますとか、そういう部分については協議をして  
いきながら、できるだけそういった誤解等が生じないような取り組みと  
いうのも協議をしてまいりたいと、相手方とまた話もさせていただき  
たいというふうに思います。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

石飛委員。

○石飛委員 121ページの地産地消推進事業費のところの一番下段の農産物商品化  
支援事業補助金についてなんですが、先ほども6次産業の推進というこ  
とでお聞きしたんですが、前年度は6次産業プラスブランド化という形  
で495万円の予算がついて計画推進されてたんですが、見直しをされて  
こういった形で事業を立てられたのかなとは思いますが、どうしてそ  
のブランド化のほうを外れたのかというのをお尋ねしたいんですが。

○青原委員長 中村地域営農課長。

○中村地域営農課長 ブランド化推進事業費、いわゆる安芸高田の宝の事業費が計上されて  
ないということですが、この事業確か平成22年で平成23年度から  
本格実施というふうに承っておりますけれども、市内のこだわりの品、  
あるいは1品というものを市の地域振興事業団が安芸高田の宝として、  
発掘認証の上、市が地域産業ブランド化推進事業として補助金を出して  
まいった事業というふうに認識しております。

この間、平成28年度末で105品目の認証がなされて事業団のホームペ  
ージなどでPR、あるいはお中元とかお歳暮のセットとして、600セッ  
ト余りを販売していただいておりますと認識しております。

これまでのこの取り組みによりまして、一定の成果は上がったと認識  
しておりますし、1品の掘り起こしというものも相当できたと認識した  
上での今回のこの取り組みにつきましては、今後この事業団、あるいは  
出品者の方がさらに磨きをかけていただけていくという事業であると  
認識をしておるものでございます。

○青原委員長 石飛委員。

○石飛委員 生産者、各種団体のほうがもうひとり立ちできるような状況になっ  
たと。今度は6次産業で新しい特産品をつくっていきこうという形だとは  
思うんですが、なかなかひとり立ちしそうでないところもあるのかなと  
思うんですが、その辺を統一化する。既存の商品と新しい商品をやっぱ  
りマッチングさせていく役目はあると思うんですが、その辺はどのよう  
にお考えでしょうか。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 この間、事業団等にやっていただきましたブランド化等の事業に関し  
てですね。そういったいろんな105品目という中で大変すばらしいのも

つくっていただいております。

ただ、そこの中のものの考え方の一つとして、安芸高田の財を何ぼ以上使ってなくてはいけないとか、そういった中でこだわりを持って、何とかしてきたわけですが、そういう部分も一定の効果あったけど、今回それより幅広く、やっぱり安芸高田の特産品もつくっていききたい。そういった中において、ふるさと納税の返礼品を見ていただいて、多くわかっていただける分野も出てくると思うんですが、今までにない多様な返礼品を安芸高田市の中で作り上げていききたい。そういった多様な見方で安芸高田市のものを売り出していく仕組みのほうに少しシフトをさせていただく。そういった思いで一定の効果があった中で、新たな広がりを検討していききたいということで、こういう仕組みにさせていただきました。

以上です。

○青原委員長

石飛委員。

○石飛委員

物をつくっても売れなくては、市民の皆さんというか、生産者にとってもプラスになりませんので、その点も合わせて、また既存の商品、新たな商品をしっかりとPRしていただきたいと思います。最後に要望ということで、よろしくお願ひします。

○青原委員長

要望でよろしいんですか。

○石飛委員

その要望にお応えをしていただければ。

○青原委員長

竹本副市長

○竹本副市長

議員御指摘のとおりで、安芸高田の特産品、またいろんなものがより売れる仕組み、そういうものをしっかり検討しながら、進めていきたいと思ひますので、ぜひ御協力のほどお願ひしたいと思ひます。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

119ページの食肉処理施設運営補助金、また他の同僚委員からも質問が出てましたけれども、28年度まで事業団、29年度は市と事業団の運営母体が事業団と市も入ってということで、このたび減額になったのは職員1名の人件費が減額ということで説明されましたが、この職員1名というのは事業団からの技術継承で入ってこられた方だと思ひます。

関係者の中からは、ジビエを販売していくのに、やはりペットフードとそれからレストラン等に食肉通して入れていく。その流れの中で、販路は、やはり個人対個人の信頼関係の中で保たれてきているところもあるというお話も聞いております。

さらに、職員の方が事業団に戻られた場合、運営母体としては市がもうやっていくようになるのか。そして、この販路について維持ができるのか。また新たに販路拡大、開拓を市のほうがやっていくのか。市というか、従業員の方3名ですよね。今後の食肉処理、ジビエに関する市の方向性をお尋ねいたします。

○青原委員長

猪掛産業振興部長。

○猪掛産業振興部長

まず、予算的に昨年度から減額されていると。先ほど、人件費部分が

主なものだというふうに言いましたけども、事業団の派遣していただいている職員の人件費は含まれておりません。これは事業団もちで来ていただいておりますので、これは別でございます。

昨年度の当初、この仕組み、事業団と市で協議会をつくってやっていくというときに、解体をするのに、かなり技術が要るので、外部からその技術を持った方を入れてやっていくしかないんじゃないかということで、当初予算を組んでおりましたが、内部で、市内のほうで募集をかけて、どうにか自前でできんだろうかということで、募集しましたところ、応募もあり、そろそろ市内の方に技術を継承していただくというスタイルができたところもありますので、そういう面では外部から高い経費を払って来ていただくという部分の費用はなくなったというふうになって、今回の予算の差額が出ているというのが大きなことでございます。

それも含めて、やはりこのジビエを活用していく、そういった仕組みづくりというのは、今模索中でございます。これが一つの型として確立したということではないと思いますので、どうやれば今後これがより効率的にできるか。販売額もアップさせなければいけませんし、処理頭数も多くなっていったって、これまで捨てられていた資源が少しでも活用がされると、それによって狩猟者の方々も励みになるという取り組みにしていく必要があると思いますので、この事業の成果であるとか、そういった部分については仕組みの検討と合わせて、これからも検証していきたいと考えております。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

これからの検討もしていくということで、運営母体としては事業団はずっとかかわっていくということになるのでしょうか。

○青原委員長

猪掛産業振興部長。

○猪掛産業振興部長

事業団さんのほうともそういった具体的な話はまだしておりませんが、現在は市と事業団とでこの協議会を構成しておりますが、それよりうわに今JA広島北部さん、あるいは商工会さん、そういったところと話しております。JAのほうも有害鳥獣についてはしっかりとかわっていかないとやいけんという認識もお持ちでございますので、内部のほうでこの協議会に参加して一緒にやっていきたいと思いますということを話を通していただきながら、うちのほうもそれをお願いをしていただきながら、市全体としてのいろいろな捕獲から活用までを協議できる、そういった体制をつくってまいりたいというふうに思っております。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

3点ほどお伺いしますが、関連のするところもあるんですが、121ページの担い手育成事業費の委託料の園芸作物条件整備事業委託料、これの中身はキャベツ団地の関係だというふうなのは理解しておりますが、もう少し詳しく委託内容をお知らせいただきたいと思っております。

○青原委員長

中村地域営農課長。

○中村地域営農課長　これは、羽佐竹地区大規模野菜団地整備事業のうち、平成30年度は原山工区の第一工区、第二工区に入植をされる方が対象のものでございます。非常に重粘土質の土地であり、排水性が悪いということの現状がございます。

その改善のために、いわゆる物理性の改善のためのバーク堆肥を投入して、排水性を高めていくということでございます。そのものを広島県のこの2分の1の補助事業により、行ってまいるというものでございます。

具体的には、バーク堆肥を大量投入するというものでございます。そのトン数につきまして、あるいは方法につきまして、現在どういったことがあるか、ということも含めまして、この予算成立後、協議を進めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○青原委員長　熊高委員。

○熊高委員　了解しましたが、最初の工区からこういった取り組みをされておって、この評価をどのようにされて、さらに今回もバーク堆肥という、いわゆる排水性を求めてということだと思いますけども、その評価は前回やった部分で十分なのか。いわゆるおが粉堆肥との排水性の違いというのはそれだけ大きいのかどうか。というところは検証されて今回もそういった方向になるのかなというところをお伺いしたいと思います。

○青原委員長　中村地域営農課長。

○中村地域営農課長　検証につきましては、一部、第一工区の一部にそのバーク堆肥の大量投入によります排水の改善というものがございます。そういったものを行っていく、広げていく。またよその地域の事例でございますけども、バーク堆肥、木の樹皮、大きいものの樹皮でございますので、そのことによる物理性、排水性の改善というものでございます。

確かに、おが粉の堆肥はそこまで大量投入というところはしておりませんので、そこよりも物理的な樹皮、大きい樹皮の投入による排水性の改善というふうに考えております。また、その現場のほうも実際に視察のほうをさせていただいておるところでございます。

○青原委員長　熊高委員。

○熊高委員　必要性については、県も絡んでやっておられるんで、これ以上余り言いませんが、要は125ページの関連して言うんですけども、美土里の堆肥センターの問題をいろいろ御苦労されておりますが、将来的にそこらがうまく利活用できるためにも、美土里の堆肥センターというのを堆肥をしっかりと使えるようにするというのも一つの方向としては大事なんではないかなということで。バーク堆肥は多分外部から来ておるということだと思いますので、できれば地産地消ということも含めて、利活用の循環ができるように、という思いも含めまして、しっかりとその辺の取り組みを改めてしていただきたいと。あるいは竹チップのこともありますので、そこらの地域への中での循環、あるいは全体のバランス含めてしっかりと検討して取り組んでいただきたいということを要望しとき

ます。

2点目は、同じく121ページの地域おこし協力隊の予算がありますけど、今年度の取り組みの状況をお知らせいただきたいと思います。

○青原委員長 中村地域営農課長。

○中村地域営農課長 今年度、地産地消推進事業にかかわります地域おこし協力隊員は、2名でございました。うち1名は今年度で3年目を迎え、もう1名は今年度が2年目という隊員でございます。

1名の隊員は、この間3年間、農産物の6次化ということをテーマに取り組みをされて、お米を使って発酵させたライスマルク、本人は商標名をお米クリームということをしつと研究開発、マーケティング販売を重ねてまいって、その3年を終わって、この安芸高田市に住んで、その活動も続けていく、やっていくということでございます。

もう1人の隊員は、資源循環と農産物の高付加価値化という部分で、主には堆肥、良質な堆肥の生産、それによる農産物への還元ということをテーマにやっております。一番のテーマとしましては、竹チップを活用した堆肥づくり、ということで、森林資源としての竹林整備から、堆肥化、それを使った農産物ということで、昨年重機操作の資格も取り、そういったことも行いながら、現場に出ていって操作の説明、あるいは機器のメンテナンスも積極的にかかわっていただきながら、堆肥センターもほぼ毎日のように行ってスキルアップをしているような状況でございます。

以上です。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 ちょうど先般、今年度で卒業する隊員の報告会があって、非常に評価の高い状況じゃなかったかなという私は評価をしておりますけども、その中で3年の卒業するときの総まとめということで報告がありましたが、できればもっと中途でも報告してほしいなというぐらいの思いで見させていただいたんですね。

地域おこし協力隊員の初年度は、温かい目で見てくださいということで、随分議会のほうも静かに見守ってきたんですが、やはり1年1年ごとの一つの単位ですね。そういった報告もしながら、もっと我々も理解できるようなことができるかなという思いがこの間の報告で見ましたんで、当然3年目になれば次のステップに行くということで、堆肥を中心にやっておかれる方が次に仕事として地域に残るということになる必要があると思うんで、そこらもしっかり知りながら堆肥がやりやすいというようなことも、我々も含めてサポートできる場所はしたいというふうに思いがしますので、しっかりと報告をするというようなことができないかなという気がしますが、いかがでしょうか。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 先般の活動の報告会に私も出席させていただいて、彼らの活動は内容的にはよく知ってたわけなんですけど、そういった場での発表を見ると、

やっぱり我々職員とは違った角度の物の見方いうんがかなりあるのかなというのを私も改めて感じるところでした。そういう面では議員御指摘のように、もっとそういった外部からの意見も踏まえた、そういった事業の今の途中経過とあったり、そういったものをやっぱり報告いただく場合をもっと検討してまいりたいと。

また、彼らの活用策も市長のほうからもあったわけですが、どのようにして今後も行政とのかかわりをつくっていきける。そういった点もしっかり考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

ぜひともそのように今年度は取り組んでいただきたい。とりわけ最後のほう、卒業生が今の地域おこし協力隊のコーディネーター役、市と市民と、いろんな場面でのコーディネーター役をやりたいというようなこともありましたんで、非常にいいことだなと思いましたが、そこらも含めてしっかり活用していただくことを要望しまして終わります。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員

119ページの有害鳥獣対策でございますが、もう毎年委託料と負担金補助にしましても、毎年同じ程度の予算が組まれております。しかし、実際にはほとんど効果が出てないような結果だろうと思います。一般質問でも、地域からの要望にしても、有害鳥獣対策に対しては物すごく声が上がつたろうと思います。

この予算、毎年同じ予算で余り効果が出てないということなので、この予算をもっと見直して、もっと効果が出るような対策制度ができんかと思えますけども、その辺考えがございましたらお願いいたします。

○青原委員長

猪掛産業振興部長。

○猪掛産業振興部長

有害鳥獣対策の効果のことでございますが、この間ずっと農作物の被害額等を見ても、高くなったり、横ばいであったりということですが、若干横ばいから下がっているということもございます。これは捕獲のほうからいたしますと、毎年シカだったら3,000頭、それからイノシシであれば1,400頭余り、そういったことをしていただいております。それから防護柵のほうも農家の方、集落の方で話をしながら被害に遭わないようにということでされておりますので、十分その効果があるから、こういうような状況で抑えられているというふうに私は考えております。

新たな取り組みということでございますけども、それ当然考えていかなければならない部分はあると思えますけども、効果がないということではなくて、私の認識とすれば、しっかり効果があつて、こういう状況だと。さらにそれを強化するにはどうしたらいいかというふうな考えで、これから取り組んでまいりたいと思えます。

○青原委員長

よろしいですか。

山本委員。

○山本委員 効果がないと言うとるわけじゃないですよ。ほとんど変わらんということで、もっともつとつとの中で生活しよるわけですから、もっと頭数もどんどんふえとるし、その辺の効果がないんじゃないかと、あるんだけど、その辺の皆さんの要望がそれ以上にあるということは、そういう対策も考えにやいけんのじゃないかなと私は思いますんで。

予算をもっとふやせば、効果が出るというもんでもないかもしれませんが、その辺をしっかりと検討していただきたいと思います。

○青原委員長 猪掛産業振興部長。

○猪掛産業振興部長 これまでやってきた取り組みに加えて、さらにどういったことが必要であるかというようなことも、関係の皆さんともしっかりと協議をしながら、これは被害がもっともつと減って、頭数も減ったという実感ができるような取り組みというのが求められておると思いますので、そういうふうにとしっかりと協議してまいりたいと思います。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって地域営農課に係る質疑を終了いたします。

ここで10時40分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時23分 休憩

午前10時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

続いて、農林水産課の予算について説明を求めます。

五島農林水産課長。

○五島農林水産課長 それでは、農林水産課に係ります、平成30年度予算について御説明を申し上げます。

まず歳入でございますが、14、15ページをお願いいたします。

14ページ下段となります。

12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金1,818万6,000円は、15ページ、説明欄、1節農業費分担金930万1,000円と、次のページ、17ページの上段、2節林業費分担金888万5,000円でございます。農業費分担金は、今年度より本格化いたします吉田口地区ほ場整備事業分担金でございます。分担金率は15%です。林業費分担金は、治山事業分担金で、今年度予定をしております小規模崩壊地復旧事業の4カ所に係る負担金でございます。分担金の率は25%でございます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、5目農林水産業使用料30万1,000円のうち、農林水産課に係るものは、17ページ、説明欄、2節道路使用料14万7,000円は、農道林道の占用料でございます。

20、21ページの中段をお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目農林水産業費国庫補助金8,142万6,000円のうち、農林水産課に係るものは、21ページの2節林業費補助金7,072万5,000円は、次世代林業基盤づくり事業交付金でございます。

22、23ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金1,927万8,000円のうち、23ページ、1節総務管理費補助金、上から4行目地籍調査事業費補助金674万6,000円でございます。これは美土里町本郷地区で実施する地籍調査に係る補助金でございます。補助率は75%です。

24、25ページをお願いいたします。

同じく15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金3億6,576万2,000円のうち、農林水産課に係るものは、25ページの説明欄、1節農業費補助金、下から2行目農地耕作条件改善事業補助金、これは吉田口地区の圃場整備に係る補助金4,200万円と、31年度当事業により農道舗装を予定している箇所測量設計業務に係る補助金210万円でございます。補助率は70%です。

2節林業費補助金5,436万1,000円の内訳は、治山事業費補助金1,777万円。これは小規模崩壊地復旧事業に係る補助金でございます。補助率は50%。

森林活性化資金利子補給補助金70万円は、過去実施しました分収林整備事業の借入金の利子償還に係る補助金でございます。

造林事業費補助金148万5,000円は、市が分収契約を結んでいる分収林の整備に対する補助金でございます。補助率は50%です。

ひろしまの森づくり事業費補助金3,100万円は、里山整備や放置された人工林整備に対する補助金でございます。農山漁村地域整備交付金事業費補助金340万6,000円は、林道の橋梁点検業務に係る補助金でございます。補助率は65%です。

26、27ページをお願いいたします。

中段16款財産収入、2項財産売払収入、2目物品売払収入300万1,000円のうち、300万円は本年度次世代林業基盤づくり事業で実施しました八千代町登尾・大谷地区の搬出材の売り払い収入の見込み額でございます。

34、35ページをお願いいたします。

2款諸収入、5項雑入、3目雑入の3段目、農林水産関係雑入の295万円でございますが、圃場整備未完了地区の下甲立地区の換地清算金でございます。

続きまして、歳出でございます。

68、69ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、13目地籍調査費1,026万2,000円の主なもの、13節委託料954万9,000円は、昨年に引き続き、美土里町本郷地区字箸ヶ平・加賀朗地区の地籍調査の測量業務452万5,000円と、川平地区・奴田ヶ原地区の一筆調査委託料447万円でございます。美土里町本

郷地区につきましては、本年度で調査を完了する予定でございます。

124、125ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農村整備費1億9,358万9,000円は、125ページ説明欄、農村整備に要する経費2,895万8,000円は、農村整備総務管理費、19節負担金補助及び交付金276万4,000円の主なものは、広島県が実施いたします簸川かん排個別施設計画策定に伴います県営事業の負担金75万円でございます。また、土地改良事業の償還助成金、これは向原町の団体営で過去実施しました圃場整備5カ所の償還助成金169万4,000円でございます。

土地改良区等運営事業費2,618万6,000円は、同じく19節負担金補助及び交付金、126、127ページをお願いいたします。

127ページ説明欄、土地改良区補助金として、安芸高田市土地改良協議会へ496万5,000円と現在県営事業で行われております原山土地改良区へ600万、また鍋石地区に係る羽佐竹土地改良区へ300万の補助金でございます。それと、県営事業で実施された吉田向原地区の土地改良事業償還助成金1,222万1,000円でございます。

農業用施設の維持管理に要する経費2,547万円は、農道維持管理費130万2,000円、11節光熱水費53万8,000円、これは川根原山農道の防犯灯、中馬農道の中馬トンネルの照明代と工事請負費54万6,000円でございます。

水利施設等維持管理費1,168万円は、簸川、山崎かん排に係ります11節需用費、光熱水費717万2,000円、13節委託料433万1,000円は、簸川かん排施設管理委託料と電気保安業務委託料でございます。簸川かん排電磁流量計のふぐあいに伴います改修業務108万円でございます。

公園等維持管理費98万8,000円は、農林水産課で管理しております農村公園等の維持管理費用でございます。

農業用施設等維持活動支援事業費1,150万円は、受益者みずからが実施する農地・農業用施設等の維持管理に対する補助金でございます。

土地改良事業に要する経費1億3,916万1,000円でございますけれども、ほ場整備事業費1億3,457万3,000円は、吉田口地区ほ場整備事業に係るものでございます。

129ページをお願いいたします。

13節委託料、換地業務委託料108万円、15節工事請負費6,100万円でございます。

19節の負担金補助及び交付金7,170万円は県営事業で実施しております原山・鍋石地区の事業負担金6,875万円と下甲立地区圃場整備換地清算金295万円でございます。

農道整備事業費340万円は、31年度実施しております農道舗装工事の調査設計委託料でございます。

水利施設整備事業費の118万8,000円は、昨年実施いたしました福原取水樋門改修工事の拠出金でございます。

続きまして、6款農林水産業費、2項林業費、1目林業総務費2,561万円は、129ページの説明欄、林業総務管理費847万4,000円は、1節報酬250万円、地域おこし協力隊の報酬でございます。

13節委託料230万円は、山林境界が不明確となる中、今後実施する造林事業または国土調査事業を行う際、事業が円滑に進むよう、事前に隣地境界の明確化を行うものでございます。

130、131ページをお願いいたします。

131ページ、19節負担金補助及び交付金285万8,000円は、広島県森林協会、広島県みどり推進機構等の会費、また森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業補助金115万4,000円でございます。

6款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費1億2,207万2,000円の主なものは、131ページ説明欄、林業普及振興事業に要する経費3,609万8,000円は、林業振興施設管理運営費389万8,000円。

13節委託料124万8,000円は、生活環境保全林管理業務委託料と林業振興施設の管理に要する費用でございます。

また、15節工事請負費250万円は、エコビレッジ川根の水道管の補修工事に要する費用でございます。

ひろしまの森づくり事業3,220万円は、19節負担金補助及び交付金3,085万4,000円でございます。本事業は広島県の県民税を活用し、放置された人工林の整備や広葉樹を中心とした里山林整備2,280万円と、新規事業といたしまして、来年度から特任事業で実施いたします学校や関連団体と連携を持ちながら将来を担う子どもたちに昆虫、鳥などを通して命の大切さ、緑のダムと言われる森林の恵み、燃料等として使用されてきた里山林の更新作業等、森林の持つ公益性の学習を行い、昆虫とふれあい、巣箱の製作設置、山の幸である木の実、キノコの学習、また更新作業により発生した間伐材によるシイタケの栽培、炭焼き等を体験し、講演会、植樹祭などを行い、子どもたちが山に関心を持てるよう、森の学校を開設いたします。

また、向原町鷹ノ巣山で地元住民組織であります、保垣照山会さんを中心に、森林整備、登山道の整備、迂回路、案内看板等を設置することによって、年間を通して、地域資源である鷹ノ巣山登山を楽しんでいただけるよう、環境整備を行うことに要する負担金補助及び交付金810万円でございます。

造林事業に要する経費でございますが、昨年度まで造林事業に要する経費の中に分収造林事業費と次世代林業基盤づくり事業費の2事業がございました。これらを本年度より造林事業費として一本化し、7,523万4,000円を計上しておりますのでございます。

造林事業費の主なものは、12節役務費、分収林の森林国営保険料139万4,000円と、132、133ページをお願いいたします。

133ページ説明欄、13節委託料1,295万円、これは高宮町船木字天王18.3ヘク、及び八千代町土師字天ノ石4.1ヘクの搬出間伐に要する経費

1, 130万円と、高宮町川根字火ノ山11ヘクの保育間伐に要する経費165万円でございます。

19節負担金補助及び交付金5, 969万円は、森林組合が実施する合板・製材生産性強化対策事業に対する補助金でございます。

23節償還金利子及び割引料120万円は、今年度実施しました次世代林業基盤づくり事業の分収林契約者への配分金の見込み額でございます。

続きまして、林道整備に要する経費1, 074万円は、林道維持管理費に要するもので、13節委託料、林道の橋梁点検、これは16橋を予定をしております。550万円でございます。この点検は、国土強靱化対策によるものでございます。また、市管理林道の除草委託料429万1, 000円でございます。

6款農林水産業費、2項林業費、3目治山事業費3, 798万9, 000円は、小規模崩壊地復旧事業費、今年度予定しております山腹工3カ所、溪間工1カ所に要する経費でございます。

内訳は、13節委託料217万1, 000円、及び15節の工事請負費3, 554万円でございます。

6款農林水産業費、3項水産業費、1目水産業総務費172万4, 000円は、水産業に要する経費、水産業総務管理費107万6, 000円は、19節負担金補助及び交付金、水産業関係団体等への補助金でございます。水産業振興施設管理運営費64万8, 000円は、八千代養魚池等釣り堀、高宮淡水魚養魚施設に係る費用でございます。

198、199ページをお願いいたします。

198ページ下段、11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農地災害復旧費4, 000円、同じく2目農業用施設災害復旧費4, 000円。次のページをお願いいたします。200ページ、3目林業施設災害復旧費4, 000円は、それぞれ災害発生時に必要な施設の存目1, 000円を計上しております。

以上で、農林水産課に係ります平成30年度の説明を終わります。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

芦田委員。

○芦田委員

先ほど、広島の森づくり事業の森の学校プロジェクト事業が、30年度の当初予算資料では600万円の事業費になっています。600万円あればいろんなかなりの事業が可能だと思いますが、学校や各種団体と連携して、子どもたちが森づくりを学んだり、森林に親しむ機会を与えられるのは、本当に森林の整備が見直されてる中では、非常にタイムリーな事業だと思いますけど、ただほとんどの山がワイヤーメッシュで囲われていて、今の子どもはほとんど山に入れる環境にありません。

子どもが森林のことを学んだり、森林に親しむのはいいのですが、山に入ったことがないのは子どもだけではなくて、むしろ今の小中学生の子ども親でさえ、ほとんど山に入ったことのないような状況です。

子どもだけを対象にするのだけでなしに、子どもからその子どもの親、

またそれ以上の年代の人もぜひ山に親しめるような事業に取り組んでいただきたいと思っておりますけど、考えを伺います。

○青原委員長

五島農林水産課長。

○五島農林水産課長

委員おっしゃるとおり、子どもだけを対象に事業を進めるということではなく、あくまで子どもたちというのは、皆さんに山に関心を持っていただく入り口の部分としての意味合いを持っております。当然子どもが食事をする。例えば、自分がかけた巣箱、あと昆虫採集等できるような環境になりますと、当然子どもだけで行くことはないと思っております。当然保護者を連れて行かれるというところからも、保護者を巻き込んで今度は関係団体と申しますのは、地域の振興会なり、老人クラブなり、そういうところも巻き込んだ中で事業を展開していくと。今は子どもたちというところから始めておりますけども、行く行くそういうものが下地といえますか、そういうものが整ったときには、どんどん広げていきたいというふうに考えております。

○青原委員長

芦田委員。

○芦田委員

そういう活動が将来里山の整備に必ずつながってくると思っておりますので、関係の団体とも連携して、そういう市民を巻き込むような事業展開をしてもらいたいと思っております。

○青原委員長

答弁はええですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって農林水産課に係る質疑を終了いたします。

続いて、商工観光課の予算について説明を求めます。

松野商工観光課長。

○松野商工観光課長

それでは、続きまして商工観光課に係る予算の主なものにつきまして、御説明をいたします。

まず、歳入でございます。

予算書17ページをごらんください。

17ページ説明欄、下段をごらんください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、6目商工使用料60万円は、八千代町「いこいの森」琵琶ヶ池キャンプ場使用に係るものでございます。

続いて、25ページをごらんください。

25ページ説明欄、中段でございます。

15款県支出金、2項県補助金、5目商工費県補助金1,411万8,000円は、チャレンジ・里山ワーク事業補助金で、平成30年度広島県が新規に取り組むお試しオフィス整備、並びにそのモニターツアー事業に係る補助金でございます。補助率は2分の1でございます。

続いて27ページをお開きください。

説明欄、中段、16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入1,013万4,000円のうち、高宮パストラルなど商業

施設土地等貸付収入として、188万7,000円を計上しております。

それでは、続いて35ページをお開きください。

中段でございます。20款諸収入、商工観光関係雑入1,212万1,000円のうち、高校生の神楽甲子園支援金1,200万円は、高校生の神楽甲子園事業に対するJA共済連様からの特別支援で、具体的には神楽門前湯治村、神楽ドームの改修工事に対する支援をいただくものでございます。

続いて、歳出でございます。

予算書69ページをお開きください。

上段でございます。2款総務費、1項総務管理費、12目自治振興費のうち、外郭団体等運営指導事業費として、1億2,658万5,000円を計上しております。主なものは、13節委託料、指定管理料1億909万9,000円で、神楽門前湯治村ほか、4施設の指定管理料でございます。

なお、新年度は全施設とも3年契約の2年目でございますので、前年度と同額を計上しておるところでございます。

続いて、19節負担金補助及び交付金において、神楽門前湯治村施設改修補助金1,500万円を計上し、神楽甲子園での熱中症対策並びに経年劣化によります設備更新等のため、神楽ドーム舞台照明設備のLED化等、改修を行うものでございます。

なお、この財源といたしまして、先ほど歳入で御説明をいたしましたJA共済連様からの神楽甲子園支援金1,200万円を充当するものでございます。

続いて、134ページをごらんください。

中段でございます。7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費として、8,279万3,000円を計上しております。

続いて、135ページをごらんください。そのうち、商工業振興事業費として、2,367万7,000円を計上しております。主な経費といたしまして、19節負担金補助及び交付金、安芸高田市商工会への補助金2,058万7,000円で昨年度と同額を計上しておるところでございます。

続きまして、商工業振興施設管理運営費として、298万6,000円を計上しております。主たる経費は、高宮町パストラル、向原町レポート、八千代町フォルテ等、商業振興施設に係る管理経費でございます。

続きまして、最下段になりますが、企業立地推進事業費として、5,613万円を計上しております。

それでは137ページをごらんください。

主なものは、サテライトオフィス誘致を目的として取り組みます県の新規事業であるチャレンジ里山ワーク事業に伴う遊休公共施設を活用したお試しオフィス整備、並びにモニターツアー事業に係る経費でございます。

内訳は、上から順に8節報償費、ワークショップ講師への謝礼金として9万9,000円。

9節旅費のうち、2万5,000円。

11節需用費のうち、光熱水費25万3,000円。並びに修繕料10万8,000円。  
12節役務費のうち、通信運搬費11万7,000円、及び保険料2万8,000円。  
13節委託料のうち、警備委託料7万2,000円。お試しオフィス整備事業委託料753万1,000円。モニターツアー事業委託料274万6,000円。そして空調設備保守点検委託料10万8,000円。

続いて、14節使用料及び賃借料、自動車及び事務機器等の借り上げ料として73万4,000円。

15節施設改修に伴います工事請負費として、1,641万6,000円。以上、総額で2,823万7,000円を計上しております。

なお、財源の2分の1は、県補助金を見込んでおるところでございます。本事業は、県と連携を図り、実施をしてまいります。最低でも1社の年度内誘致を目指すとともに、今後に向けて企業ニーズの把握と企業誘致スキルの向上を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、137ページ、下段をごらんください。

3目観光費、観光振興に要する経費として、7,939万1,000円を計上しております。

説明欄のほうでございますが、観光振興事業費として、6,775万円を計上しております。

主なものは、まず1節報酬500万円でございますが、こちらは地域おこし協力隊の月額報酬で、現在2名の隊員のうち、今年度末で1名退職し、次年度道の駅に係る観光コンシェルジュとしての育成を見込み、市観光協会へ配置する1名を雇用予定としておりますので、合計で2名分を計上するものでございます。

それでは、139ページをお開きください。

13節委託料600万円のうち、田んぼアート実験圃場事業委託料200万円は、平成32年度春の実施を目指し、使用いたします鑑賞米の生育検証を市内の圃場で実施するための経費でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金において、サンフレッチェ広島応援事業補助金540万円を新規に計上しております。これは、スポンサーゲーム等サンフレッチェ広島関連事業を安芸高田市をPRする観光事業としてとらまえ、生涯学習課から当課に事業移管するためでございます。なお、今後も生涯学習課とはスポーツ振興の立場から、十分な連携を図って事業に取り組んでまいります。

次に、ふるさと応援の会支援事業補助金は、関東地区5周年に伴います、総会での神楽公演を開催するため、昨年度より100万円増額し、680万円を計上するものでございます。また、神楽甲子園実行委員会補助金は、熱中症予防対策の一環といたしまして、大型涼風機のレンタル経費を追加し、50万円の増額の530万円を計上するものでございます。

最後に三市町連携事業補助金125万円は、今年度まで実施しておりました郡山城下ぶらり吉田まち歩き事業を発展的に解消し、三矢の訓連携を主体とした事業展開とするため、名称変更し、同額を計上するもので

ございます。

続いて、観光振興施設管理運営費として、1,164万1,000円を計上しております。主たる経費は、郡山公園やほととぎす遊園などの施設の管理経費でございます。

以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
新田委員。

○新田委員 まず69ページになります。指定管理料ということで、高宮湯の森、神楽門前湯治村、道の駅、エコミュージアム、土師ダム周辺ということで出てるんですが、先ほど課長からも御説明あったんですが、ことし1年間で見直してというのは一つありかなと。私は考えます。この契約がちょっと勉強不足で申しわけないんですが、何年か前の御契約で、例えば数年もたった状態で、中身もある程度精査できて、今後の方向性も含めて、この金額はこの1年間でひよっとしたら変更できる可能性があるなど。どれ一つとっても大切な施設なんで、守っていくという部分も含めて、今後検討があるかどうかだけ先に御確認します。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 今回、今年度の事業として、そういった3つの施設等についての経済的効果の部分と、今後維持修繕等にどれぐらいかかるかっていう経費等の試算をするようにしております。

そうした中で、全体的に指定管理料の考え方についても、しっかり検討して、状況に応じたら変更の協議等もさせていただきたい。とともに、我々としたらこの3つの施設も大変貴重な安芸高田市の財産だと思っておりますし、観光等の拠点施設だというふうにも考えてますので、活用策等についてしっかり検討していきたいと思っております。

以上です。

○青原委員長 新田委員。

○新田委員 大切な資源なんで、どうかしっかり守りながら、いろんな調整をしながら、やっていただきたいなと思っております。金額も本当にすごい金額になってますので、どうかよろしく願いいたします。

それとあと、先ほど御説明のあった神楽門前湯治村施設改修補助金ということで、県のほうからも支援いただくんですが、市長がコラムなんかでおっしゃってた、高齢者に向けて市内でここ湯治として使っていただくという中で、この中を例えば高齢者向きに若干改装する、もしこの金額の中から、若干でも調整できるものであれば、高齢者が入るような施設と同時に市外からも呼べるような形で、何かそういった施策がこの金額の予算の中で組めれんかなとちょっとお伺いします。

○青原委員長 松野商工観光課長。

○松野商工観光課長 改修補助金のほうは、先ほど御説明させていただきましたとおり、現状では神楽ドームの舞台にございます照明設備の改修の費用を主なものと考えております。現状御存じのとおり、ハロゲン電球で夏は非常に熱

くなるわけでごさいます、そのあたりをLED化に持っていくというのが主なものでごさいます。

今後、湯治村にて執行していくわけでごさいますけども、経費的に抑えられる面があるようでごさいましたら、そのあたりも検討はさせていただければなというように考えております。

以上でごさいます。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

先ほど議員御指摘の施設を使って、健康づくりと湯治というような形の事業展開も検討してます。また、冬季お試しのハウス等という課題の中で、状況に応じたら施設の改修も今後必要になってくるんじゃないか。また高齢者等の対応ということを考えたときには、いろいろな面でエレベーター、これもどうするんかとかいうような課題も出てくる状況もある。そういうことを含めて、トータルでは検討させていただきたい。

ただ、今回の予算の中にはその分は、入れてる分はごさいません。

以上です。

○青原委員長

新田委員。

○新田委員

よくわかりました。今後は対策をぜひ考えていただければ、ゆっくり休みたい方も随分いらっしゃるんで、平日に神楽見んでも、ゆっくりお風呂に入りたい、温泉に入りたいっていう方も含めて御検討お願いします。

それと、139ページなんですけど、先ほど田んぼアートの件は御説明あったんですけど、神楽上演事業委託料として、昨年200万だったのが、ことし400万にこれになってるんですね。関西地域への出張の神楽の舞の費用かなと思ってたんですけど、その辺をちょっと御説明お願いします。

○青原委員長

松野商工観光課長。

○松野商工観光課長

神楽上演事業委託料の200万円の増額についてでごさいますが、こちらはもともとは神楽門前湯治村で毎週末実施しております定期公演に係る費用を計上しておりましたが、近年の国際化に伴いますMICE、いわゆる国際会議の誘致でありますとか、あるいはインバウンド対応と、インバウンドの観光客の誘致ということが近年強く叫ばれておる中で、実は神楽門前湯治村がユニークメニューに選ばれております。このユニークメニューというのは、広島でしかできない特別な空間での懇親会や体験等ができるスペースということで、県内88カ所ぐらいある中で、こちらのほうが7カ所の中に入ってピックをされとるという状況でごさいます。

そういうところでまいりますと、どうしても外国語表記でのサイン等が必要になってくるわけでごさいます。そちらのほうの整備が必要となってまいりますので、そのあたりを総合的に計画をして整備をするために、今回費用の増額をさせていただくところでごさいます。

以上でごさいます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 同じく139ページで、田んぼアート実験圃場事業委託料200万で伺うんですが、これはもう場所は決まって、やる人も決まったという解釈していいんですか。その辺の詳しい説明を。

○青原委員長 松野商工観光課長。

○松野商工観光課長 事業といたしましては、新年度の事業でございますけども、今年度実験圃場の場所につきましては、市内あちこちを当たっておりまして、協力していただける地域が決まったところでございます。

地域につきましては、美土里町の青地区のこのたび新しく営農組織が立ち上がるようでございますが、そちらのほうでお願いできればというように考えておるところでございます。

以上でございます。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 じゃあ今後これを今、予定32年に実施に向けて去年から委託料つけたりして、今回実験試しも前でやるわけですが、もう今後は正式に向けては美土里町でやっていくという考えでよろしいんでしょうか。

いうのは、やっぱり実験して、その場で経験して、また違う場所で違う人がやるということになると、期間的にもあれなんで、ここで予算通す以上は、そこで実際やって、本番前の実験予算で捉えてよろしいんでしょうか。

○青原委員長 青山産業振興部特命担当部長。

○青山産業振興部特命担当部長 先ほど担当の課長が言いましたように、実験圃場につきましては美土里町ということで今進めて、8種類の鑑賞米を今、育苗からそして今度は植えつけ、入れかえ、ということで、あくまでもこれは実験圃場ということで捉えております。ですから、そこが平成32年に向けての場所というようには理解しておりません。あくまでもこの鑑賞米が安芸高田市、多くは東北になりますけれど、中国地方としてそういうような形でできるかどうか、日々温度とかそういうのも観察をしながら、まずは実験的にやっていこうということで、実際の場所というのは今、今後地元の調整とまた地元の御理解を得て、決定のほうはしていきたいと思っております。

これが実験圃場がそのままそこでやるというようには理解をしていただかないように、よろしく願いいたします。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 そうなると危惧されるんが、そりゃまあ行政としちゃ、どういう感覚かいうのはつかめるかと思うんですが、実際自分のほうも視察行った上でやるのは大変で、その地元の人も担当者と一体になってやらにゃいけないのに、いざ実験はしたものの本番がもうあと1年か2年しかない中で、場所が変わるということになると、もうやる人が変わるというのはほとんどちょっと無謀な予算づけじゃ思うんですよね。そこらのお考えをちょっと伺います。

- 青原委員長 青山産業振興部特命担当部長。
- 青山産業振興部特命担当部長 今、実験圃場をされてる方に、かなり農業に詳しい方に携わっていただくように、今話をしておりますし、地域おこし協力隊の今住んでおられるところでもあります。それは田んぼアートの担当というところもあります。実際、やるところにつきましては、やはりこうした経験を持った方が、今後一緒になって新たなところでも取り組みを進めてもらうように、そこらの指導者になっていただくようになっていただきたいというように考えておるところでございます。
- 青原委員長 玉重委員。
- 玉重委員 場所はわからんけど、まあ今回ここでやられる方は、大きな意味で言やあ、指導者育成のためいう予算づけとして捉えてよろしいですか。
- 青原委員長 青山産業振興部特命担当部長。
- 青山産業振興部特命担当部長 当然この鑑賞米の実験圃場ということと、実際やっていくいう中では、その方が温度管理、ずっと見て肥料の関係等もしていただくということで、そういう面では今後指導者となり得るということで、理解をしております。
- 青原委員長 よろしいですか。ほかに。
- 芦田委員。
- 芦田委員 今回の同僚議員の質問と同じ、今の田んぼアートの件なんですけど、美土里町で試験栽培するということなんですけど、気温とか日照時間とかは今から何カ月この田んぼアートで鑑賞が可能かは、非常に収益にも大変大きく影響すると思うんですけど、例えば美土里町で試験栽培して、やるのは吉田町でやるということになると、気温も随分違いますよね。そこらについては、どのように考えておられるんですか。
- 青原委員長 松野商工観光課長。
- 松野商工観光課長 そのあたりは確かに危惧されるころではありますけども、もともと御存じのとおり、鑑賞米は青森県の田舎館村のほうから取り寄せるものでございます。市内の確かに美土里町と吉田町の温度差があるにせよ、まだ田舎館ほどの差はないものというように考えております。
- また、実験圃場は2カ所、ないしは3カ所の水田を使いまして、ある程度条件を変えながら、実験をさせていただきますので、その中でできるだけ水を入れ込んで、水温が上がらないような形をさせたり、あるいはできるだけ水温が上がるような対応をとってみたいということによって条件を少し変えながら、実験をさせていただければというように考えております。
- 何にせよ、先ほど部長申しましたとおり、元農業技術指導員の方のいらっしゃる地域でございますので、そのあたり専門的な見地で日々の生育管理を、状態を観測していただいて、我々の目途とすれば安芸高田市は主幹産業が農業でございますので、稲作でございます。こちらで今までつくってた米と何ら変わらないよねというような結果になればというような期待をすることでございまして、この観測結果に期待をするも

のでございます。

以上でございます。

○青原委員長

芦田委員。

○芦田委員

一般質問のときにも述べましたけど、実際に田んぼアートをやっておられるところは、気候の変動とか非常に影響されて鑑賞期間が短くなったり、長くはほとんどなくなってないんですけど、そういうところが多かったんですけど、もしも、田んぼアートの候補が吉田なら、やっぱり圃場でやるのも吉田で、同じ気温とか日照時間のところでやる。美土里町でももしも田んぼアートやられるんなら、やっぱり美土里町がいいと思うんですけど、そこについてはどのような見解でしょうか。

○青原委員長

青山産業振興部特命担当部長。

○青山産業振興部特命担当部長

芦田委員さんが言われたように、実際聞いていていうところがありますが、私らの聞いている中では、東北地方、中国地方という大きなところで捉えての一つの判断をしとるわけです。美土里町か吉田町、向原町というような捉えではなく、この安芸高田市としての中でということで、この気候というところで捉えております。今の美土里町というところで、確かにその温度差がということもありますが、そこらを水をためたりとか、ずっと流したりしてとかいうようなそういう変化も当然水温をはかりながらやっていくということで、捉えておりますので、こちらとしたり美土里町と例えば吉田町で絶対どんだけの差が出るというような思いは、今持っていないところがあります。

以上でございます。

○青原委員長

芦田委員。

○芦田委員

その差が非常に大切だと思うんですね。青森の種が吉田で活用できるのか。逆に九州のほうの種もあるいうふうに聞いたんですけど、やっぱりバックアップいうんですかね。気温の青森との差がどう影響するかいうのはかなり検証して、バックアップも考えておかれたほうが良いように思います。

○青原委員長

松野商工観光課長。

○松野商工観光課長

御意見ありがとうございます。

確かに田んぼアートは主な実施箇所でも、九州の南九州市でも実施をされておりますので、そのあたりの情報等も入手したりして、危惧されております温度については、できるだけ情報を得ながら、また今後生育実験をする中でも気をつけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員

今の139ページの中段にオリ・パラ首長連合負担金10万円ありますよね。この前市長も出られて、いろいろな意見をお話をされておると思うんですが、これまでのそういった会議の中で、どういった形が出てくるか。ほいで今後、市長も言われとったんですが、この2020年に向けて、神楽

とか、そういう取り組みもという話をされとりました。安芸高田市も活用策として、今公共施設等ありますが、その辺に向けてその会議の中で、どういった形をお話しされてるか、わかれば御報告なり、今後の方向も含めてお話をいただければと思います。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

オリ・パラにつきましては、私一番最初のときには、例えばサッカーが来るとか、いいもんが来るんだったらという、そういうことで話しよったらですね、どうも話聞きよったら、どうもお金がないところが来て、旅費とか、宿泊費見てくれということだったんで、一応三次みたいなああいうのを受け入れるというのは遠慮しとったんですけど、それはさておいて、今度は観光客とかそういう受け皿をとるよというんで、オリ・パラに入ってるんで、これからは私らは、神楽とかあるんで、文化をいかに見てもらうかという仕組みづくりを考えていく、一緒になってと。そういう面で今参加しております。

最初の分は練習場とかいって、練習をするんならサッカーをやっとなんだから、来るんだったらブラジルのサッカーとかですね、いうんなら別だけど、とてもじゃないけども、お金のないとこばっかりいうたら、非常に出費ばかり続くんで、そうじゃなしにこれはスポーツの練習の受け皿じゃなしに観光地としての受け皿ということで今指示をしています。

わしは要望しよるだけで、どう受けてくれるかわからんですけど、ここをしっかりと頑張っていきたいと思っております。

御理解してください。そういう段階です。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

それは確かにほとんど負担が大きいというのは聞いております。

で、やはりこれからやっぱりそういう神楽ですよ。そうしたものしっかりと、この広島でどうのこうのじゃなしに、東京でやはりもうそういう会場で、やっていただくのが私はそういう方向で一番大事だと思えます。それまでには観光含めて、今いろいろ市のほうも足したような形で事業展開、今後もやられるということなんで、しっかりと私たちもそこは応援してかにかいけんなど。応援の会も含めて、今後こういうところはしっかりと、うちらもある程度収益を含めて、動いていければと思うとりますんで、最後そういう方向も含めて。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

神楽公演というのは、実は応援の会の立川さんあたりがアジア大会やっておられたんで、その人脈を頼ってからやってたらですね。一番困ったのが、神楽を知っとらんです。箱根を越えてから。勝手にはやってるんですよ、うち湯治村やってるような、ローカル神楽だって、箱根のほうで相手にされんかったんですよ。で、今皆さんの協力のおかげで、東京公演とか、NHKさんが多かったように思うんですが、こういうことで一応神楽があるんじゃということだけ意識してもろうたんで、これはそれにつながっていくには努力してかにかいけんのですが、非常に向

このJOCの方々がこういうことを審査の方が神楽知らないということだったんですよ。能とか歌舞伎ならまだわかるんですけど、そういうこと踏まえてでも挑戦はしていくということをやっています。

副市長のほうがちよっとそういう方面から頑張ってもらってますんで、ちよっと意見があったら。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 先ほど市長が言われたように、神楽の認知度を上げるということをまず主体にこの間動いていけたら当然なこと。というんが、市長言われたように、神楽の認知度がまだまだ少ないのが現実。

そういった中、現在の取り組みとしたら、今国も施策としていろいろ出しとるわけですが、東京オリンピック、パラリンピックに向けて文化プログラムの活用というような言い方の予算が多くついていってます。そういうたら、いろんな地域にある文化とそういったものを活用しながら東京オリンピック、パラリンピックの観光客誘致とか、今後のそういった文化を継承する仕組みをしっかりとしなさいという予算です。そういったものを活用する中で、神楽の認知度を高めていくとともに、そういう神楽が東京オリンピック、パラリンピックで開会式、ということになれば最高なんですが、いろんなどこかの場で活用できるような仕組みとれんかということで、最大限動けるとこは動いていきたいと思っております。

以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 前向きな形で答弁いただきましたんで、しっかり安芸高田市の地元にもJOCとつながってる、甲田にレスリングの関係の方もおられますので、そうしたところにも神楽の認知度を広げていっていただいて、そこからも情報発信をしていただければ、大分違うてくるんじゃないか思いますので、しっかりと応援、議員らもしていこうと考えております。私は本応援していきたいと思っておりますので、よろしく方向性を見てお願いいたします。

終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 135ページなんですが、補助費のところの市商工会補助金ということで、毎年ほぼ同じ額が商工会のほうへ補助されているんですけども、これどういうふうな形で商工会がそれを活用されているというのがもしわかれば教えていただけますか。

○青原委員長 松野商工観光課長。

○松野商工観光課長 市の商工会に向けての補助金でございますけども、内容につきましては、ほとんどが商工会の人件費ということで負担をさせていただいております。この人件費につきましては、県と市の双方で100%負担するということになっております。そのような負担構成になってます。

そのほかには若干であります、その地域総合振興事業費として商工

会で行います女性部、あるいは青年部等での活動の費用のほうを負担させていただきますいております。

また、その補助金の下段にありますけども、産業人材育成促進助成事業補助金241万2,000円も実質的には市の商工会へ補助させていただいております、企業の新人研修でありますとか、研修会、社員の皆さんが個人で参加される研修会への費用の助成であるとか、というような形で支出をさせていただいております。

なお、商工会につきましては、補助金は確かに毎年度ほぼ同額でこの3年推移をしておる。その前から考えると少し若干減額されておるといような状況でございますけども、商工観光課、市と商工会の関係でいいますと、非常に密接な連携を図っております、例えば、東京都のT A Uで物産品のプロモーションをかけましたり、あるいは広島夢プラザ、あるいはゆめタウンでの一押しフェアと、あるいは昨年末には広島そごうでの神楽公演があつて、そちらのほうでの特産品販売、PRであったり、そういった形で商工会とはいつも連携を図りながら、安芸高田市内の小規模業者の皆さんが安芸高田の特産品として開発をされます製品の販売促進に向けて連携を図っております。

また、商工会さん独自で考えますと、平成29年度、今年度からでございますけども、小規模事業者に対して、事業の持続的発展をシェアするために、経営発達支援計画を策定し、この5年間の計画でございますけども、国の認定を受けられております。その結果として、国から今年度でいいますと800万円の補助金を受けて、さまざまな事業展開をされております。特産品の開発でありますとか、あるいは地域経済の動向調査、需要の動向調査、あるいは小規模事業者に対しての創業期であるとか、活動期、継承期、それぞれライフスタイルに応じた伴走型における経営分析、事業計画策定の支援等をされております。

そのあたりも事業計画の立案段階から市のほうと当課と連携をとっていただきまして、今年度もその事業を実施するに当たっての委員会を設置されて、そちらの委員にも商工観光課から出させていただいております。

以上でございます。

○青原委員長

新田委員。

○新田委員

多彩な内容なんですけども、実際この2,000万少しで足りるのかなというのが私の率直な感想なんです、今後関係観光人口ふやしていくという方向性の中で、商工会のネットワークっていうのはすごいと思うんですね。県内から県外も含めて、いろんなさまざまな方がかかわっている方が業者さんも含め、いっぱいいらっしゃるの、その辺も含めてもう少し検討していただきたいなと思います。

もし答弁あればお願いします。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

市の管理から、農に対する支援というのは国として手厚いというか、

商工会に対して非常に厳しいっていうか、農に対しては補助金という形でお金もあげることができるんですけど、商工会に対しては貸出金というよううちもあれなんで、実は農も商工も大事なことなんで、うちとしてもしっかりやっていきたいと。

とりあえず今できることは予算の動きというのものなかなか事業の提案ではないんですけど、うちとしてもこの道の駅にしても、ちゃんと商工会と連携とるために、その中にブースを設けていくとか、いうこと考えてます。そのようなことをしっかりやってかにかいけん。このたびの人事でもしかるべきものをちゃんと送ってということは考えております。

それから、この予算にあがってこんですけど、今例えば細かい話が物販とか、ダイナマイトとかいうのは、うちで所有してる物価があるんですよ。いろんな消火器とか。これを今までは、商工会に対しては資格要件がないからだめとかいうて、広島とか三次でみな買ってるんですけど、こんなことをちゃんと指導していこうと思ってます。これ、今までやってない、画期的なことなんですよ。こういうことも指導していきたいと。こういうことをお手伝いしながら、一緒になってから町の発展にお手伝いしたいということで、そういうことを今考えてるんで、これ全部画期的なことなんですよ。今やってないことなんで。こういうことの成果というのは考えていきたいと思えます。

ただ、物販だけでも、2億5,000万とか3億ぐらいあるんですよ。これみな広島とかよそへいっとるんですよ。というのは、要件がなげにやでんくて、みなけりよったんですよ。これ今合併してから。だけどこれ、1週間、3日の講習受けたらできるとかしても、そんな弁護士の試験受けるんじゃないんで、この辺のところで内需をよくしていく必要があると思ってますので、御理解を賜りたいと。お金をあげても、なかなか施策展開というのは私が気に入るような施策を持ってきてないと思うんで、とりあえずはそういうところからやっていきたいと思えます。人を送ることと目に見ることを、物品の購入をできるだけ安芸高田市内、美土里、高宮、甲田とか向原とかでできるような仕組みつくっていきたく思えますので、御理解してもらいたいと。今これ職員がちゃんと努力してますので、よろしくお願いします。

こういうお手伝いをしていながら連携をとっていこうという案で、ぱっとせんかもわかりませんが、御理解賜りたいと思えます。

○青原委員長

新田委員。

○新田委員

大変よく理解できました。

安芸高田市内で済むものきちっと購入いただきながら、しっかりみんなやっていこうという思いはしっかり理解できますので、今後ともさらにまた強化されることを希望して質問を終わります。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

139ページの広島東京アンテナショップ協議会負担金っていうのがあ

るんですが、東京のアンテナショップで安芸高田市のいわゆる品物の売り上げですね。もしあるようなら年間どれぐらい売れてるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○青原委員長 黒田商工観光課課長補佐。

○黒田商工観光課課長補佐 売り上げのほうはちょっとまだ把握はできておりませんが、東京のアンテナショップで販売しとる商品につきましては、向原町の向井櫻、それと関東の6次産業化プロジェクトで開発したトマトポン酢、それと三矢えのき、それと三矢えびす茶のペットボトルのほうを販売しております。

以上です。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 先ほどおっしゃったように、オリンピックが今からあるということは一つのチャンスだろうと思うんですが、ぜひそのアンテナショップのほう、一つ有効活用考えていかにやいけんのじゃないかと思うんですね。

どっちかいうと、非常に先ほど市長もおっしゃいましたけど、営業っていうのが非常に行政っていうのは下手くそだと思うんですね。今からはいろんなところ、例えば駅とか空港とかに売り込みに行ってもいいわけですよ。そこらに売って置いてもらうとか、広島駅なんか物すごく変わってますから。中に極端には商工会と一緒に安芸高田市の店舗があったっていいわけですよ。

今週ですか。神楽面を今展示されとる。その前には材木でつくられた、美土里町だったかな、椅子なんかも展示されてた。いろいろなもんがたくさんあると思うんですよ。今おっしゃったような新規で開発されたものや、今までにあったものやら。そういったものを販売するというのを商工会任せもいいかもしれんですが、やはり音頭をとった営業活動っていうのが非常にできてないんじゃないかと思うんですが、この辺は少し見直していく必要があるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○青原委員長 松野商工観光課長。

○松野商工観光課長 確かにおっしゃるところはありますけども、なかなかグロスで対応するというのが難しいんですけども、個々には実は実施をしております、先ほど言いました東京のアンテナショップTAUにおいては、東京神楽公演の前には、現地に当課の職員出向きまして、神楽講座を現地の皆さんにして、神楽をPRするであるとか、あるいは神楽の衣装を着て、町なかを歩いてPRするとかもさせていただいておりますし、広島市内中区のもみじ銀行だったと思いますけども、正面のガラスショウウィンドウがあるんですけども、その中に神楽甲子園とかのポスターを掲示させていただいたり、そういったところもいろんな情報を得る中で個別に営業させていただいて、動かさせていただいておるところでございます。

確かに、十分ではないと思いますけども、今の御意見をいただきながら、さらに情報収集に努めて、さまざまな営業活動にいそしんでまいりたいというように考えておるところでございます。

以上でございます。

○青原委員長  
○児玉委員

児玉委員。  
ぜひお願いしたいと思います。

本来なら安芸高田市で例えば売れるものっていうのは、カタログなんかあってもいいわけですよ。それだけ注文してくださいとかいうような形で。商店がやってるような形でやってもいいでしょうし。営業担当の方が一人おって、営業ですという名刺を持って回って、いろんな企業とかいろんな団体回っていく。それから、YouTubeなんかで、どんどんどんどん今流せば、どんどん皆さんに関心持ってもらえるわけですから、そういったいわゆる通信機器を使ったりする、そういったことをいろいろ考えてとにかく営業っていうのを今から行政としては力を入れていかないと、なかなか小さい小規模の会社さんっていうのは、そこらまでなかなか力が回りませんから、ぜひその辺をバックアップ一つ考えていただきたいと思います。

それから、もう一つ、その下に神楽甲子園民泊受け入れっていうのがあるんですが、これは神楽だけで今まで民泊やってますけど、この前の一般質問でもありましたけども、安芸高田市っていうのは宿泊場所がないわけですよ。民泊も今度法律が変わって、非常に個人が入りやすくなったわけですね。そういった形で考えると、オリンピックなんかで観光の人がどんどん来るとなると、今から民泊を準備をしてって、ある程度家でひとり暮らしされてても、民泊で何ぼか来られりゃ元気が出るよとか、あるいはちょっとした収入があるよとか。そういうような方向に、この神楽だけじゃなくて広げていく必要があるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○青原委員長  
○竹本副市長

竹本副市長。

議員御指摘のとおり、市長からも指示を受けておりまして、民泊、このことしの6月で民泊の法律が変わるんですね。多くが届け出制でできるような仕組みになってる。ただ、単なる民泊をやっ取りますだけでは、外から来る人には魅力がまだ欠けてくるだろう。そういった中で市長の思いというのは、ことと合わせる。とりわけ、体験のものと合わせるという仕組みを多く使いながら、民泊を推進していきたい。そういった中で安芸高田市のいろんないいところ、農業だったり、いろんなものがあるんで、体験と合わせた民泊のシステムをつくるべく、今商工観光課のほうに検討させておりますので、できるだけ早い段階ではそのことを事業として展開していきたいと考えております。

○青原委員長  
○児玉委員

児玉委員。  
ぜひ積極的に、一つ市長のほうのお考えなら、やっていただきたいと思います。

それからもう1点、新規事業でお試しオフィス整備事業2,500万出とるんですが、これは実際に今どの辺考えられてるか。もしお考えがあれば伺ってみたいと思います。

○青原委員長 松野商工観光課長。

○松野商工観光課長 お試しオフィスの場所でございますけども、現在は美土里町の小学校の上にあります、緑の交流空間、木造の建物3棟ございますが、そちらのほう、あるいは向原町の駅ビルの2階あたりをピックアップして検討を進めておるところでございます。

以上でございます。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 実際には企業の方が選ばれるわけですから、こちらとしたりできる限り多くのあれを持つとったほうがいいと思うんですね。よりたくさんの中があれば、条件に合うものが何か出てくるかもしらん。例えば郷野小学校なんかでもそうですが。とにかく、絞るんじゃなくて、よりパンフレットにたくさん場所が載るように考えて、来られる方にアピールしていくほうがいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○青原委員長 松野商工観光課長。

○松野商工観光課長 御指摘のとおりでございます。実はお試しオフィスにつきましては、あくまでも非常に雑な言い方で申しわけないんですが、マンションのモデルルームのようなものでございまして、あくまでもここが気に入ったので、すぐここということではなくて、何年間かお試しオフィスとして使用するということになってまいりますので、お試しオフィスで先ほど申しましたように、モニターツアー、あるいはお試し勤務で来られるときには、逆にいろいろな実際にサテライトオフィスとして使用していただけるような物件を数多く取りそろえる必要がございます。

先ほど言われましたように、公共施設もさることながら、空き家等もその対象になろうかというように思います。そのあたりもしっかり情報を集め、またそれをうまくプレゼンできるような資料もつくり、さらにはその周辺にどういったものがあるって、どういった観光地、あるいはお店があるんだよと、あるいは学校はこうなっているよというような生活に関するような情報、それらもしっかりと用意した上でモニターツアーを受け入れていきたいというように考えておるところでございます。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

浜田市長。

○浜田市長 これは県のモデル事業でもあって、連携事業なんですけど、ぜひ成功させたいと思うんですけど、場所はともあれ、クラウドソーシングというように、働く人がちゃんと集まってくるかとか、こういうことがありますんで、我々の仕事は、県と連携とってから、いかに市民の方々に参加してもらうかということが成功の要因になると思います。

甲田に今あそこがやっているんです、富士通やってるんですけど、職業に固定せんこうに、幅広い形の方で市民の方々に参加してもらえる仕組みをつくっていかんと、これはだめだと思いますので、一緒になってもらいたい。県はこの場所とか空き家とか言ってますけど、それはさ

ることながら、ちゃんとどういう場所にどう集まってきて、事業のこと、来た企業が成果があるかと、思うてもらわにゃいけません。ここでやったほうが生産性が上がるとか、人が集まるとか、思うてもらわんとだめなんで、何ぼ場所与えても。先ほどそのためには申しましたように、地域の文化がこうなるととか、地域の関係がどうかということが大事になってきますんで、御理解してもらいたいと思います。

初めてのことで、私も県との連携というのは、人集めじゃろうと思うんで、一緒になって皆さんも協力してもらいたいと思います。このことがいけば、どんどんまた企業も来たりですね、大きな幅が広がってきますので、お試しと言わんこうに、将来的にここへ来てもらうようにしてもらいたいと思いますんで、どうかよろしくお願いします。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 市長おっしゃったとおりで、周りの環境ですよ。例えば、そこにオフィスがあっても、周りに休憩場所がなかったら、この人たちは何ら喜びがないから、周りに川があるとか、あるいは山があるとか、そういうところにどンドンパソコン持って出て仕事するような人らが非常に若い人ふえてますから、おっしゃるように、先ほど課長言われましたけども、環境面もひっくるめてアピールしていただければと思います。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって商工観光課に係る質疑を終了いたします。

続いて、農業委員会事務局の予算について説明を求めます。

沢田農業委員会事務局長。

○沢田農業委員会事務局長 農業委員会における平成30年度予算について、予算書によって要点の説明をさせていただきます。

まず最初に歳入でございますが、24、25ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節の農業費補助金3億1,140万1,000円のうち、説明欄の上から3段目に、農業委員会費補助金978万5,000円を計上しております。

続きまして、歳出について、予算書の114、115ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございますが、農業委員会の運営に要する経費として、2,035万6,000円でございますが、このうち、1節の委員等報酬として1,746万円、これは12名の農業委員、35名の農地利用最適化推進委員の報酬でございます。

それから、7節賃金として87万3,000円を計上しておりますが、これは臨時職員の賃金でございます。

農業委員会の予算の主なものは、以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって農業委員会事務局に係る質疑を終了いたします。

これより、産業振興部・農業委員会事務局全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、産業振興部・農業委員会事務局の審査を終了いたします。

ここで、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、建設部の審査を行います。

要点の説明を求めます。

伊藤建設部長。

○伊藤建設部長 それでは、建設部の平成30年度予算の概要について、御説明をいたします。

建設部では、平成30年度管理課、住宅政策課、建設課、すぐやる課、上下水道課の5課と施設として清流園を、また兼務組織として公営企業部の水道課を所管してまいります。なお、公営企業部安芸高田市水道事業の予算につきましては、別冊の予算書にて御説明をいたします。

それでは、予算資料の3ページをお願いいたします。

主な事業の概要について御説明いたします。

ナンバー1の移住・定住の促進の中ほどになりますが、住宅政策課で進めております空き家対策事業、子育て・婚活世帯向け住宅取得補助事業、優良住宅団地開発支援補助事業など、住宅の新築や空き家購入の各種補助金を計上しております。また、平成29年度に引き続き、空き家の活用促進のため、仲介者への支援補助として空き家バンク登録者への補助制度を設け、成果が上がるようしっかりと引き続きPRを図ってまいります。

続いて、その下のナンバー2、生活インフラの整備・維持でございますが、3段目となります。三江線代替交通バスの安全確保対策として、定時性を図るため、早期に安全に除雪できるロータリー式の除雪車の導入をすぐやる課で計上しております。

次のページになります。2段目、建設課で事業推進しております広島県が行う東広島高田道路推進事業につきましては、平成30年度からトンネル工事に本格的に着手いたします。その下、主要市道改良事業では、勝田根之谷線ほか14路線を計上しております。

次に、建設課とすぐやる課において、広島県から移譲をされた県道20

路線の維持管理と、改良事業2路線を計上しております。

その下、上下水道課では、引き続き適正な料金体系について検討を行い、持続可能な上下水道事業のため、経営基盤の強化を図ります。

次に、下水道事業の特別会計において、下水道施設の長寿命化対策事業及び浄化槽施設整備事業を計上しております。

続いて6ページをお願いいたします。

上から2段目、ナンバー8、公共施設・インフラ施設の安全の確保では、枠の中2段目の事業内容の中ほどにあります、管理課で行いますJR向原駅のトイレ改修。次に同じく6段目になります、すぐやる課で進めております通学路安全対策・市道機能強化事業では、通学路の安全対策事業と老朽化した市道の舗装修繕、及びのり面補修費を計上しております。

次に7ページをお願いいたします。

下のほうになります。ナンバー16、地域の魅力づくりの推進の1段目ですが、重点項目、道の駅整備につきましては、現在市全体でプロジェクトチームを結成し、事業を進めておりますが、道の駅を整備する予算として、建設課において造成工事、産直市増築・改築工事、レストラン棟などの工事請負費と建築工事の監理委託料等を計上しております。

以上、概要を申し上げ、詳細につきましては、各課長から説明をさせていただきます。

○青原委員長 初めに、管理課の予算について説明を求めます。

小野管理課長。

○小野管理課長 それでは、平成30年度管理課所管の主な事業の歳入歳出について、御説明をさせていただきます。

まず歳入の主なものでございますが、予算書の16、17ページの下段をお願いをいたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料、7目土木使用料、1節道路使用料として、電柱等の道路占用料367万1,000円を計上しております。

続きまして、20、21ページの中段をお願いをいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金の説明欄、社会資本整備総合交付金522万9,000円のうち、管理課所管分につきましては、建築物土砂災害対策促進補助金として37万9,000円の計上をしております。

続きまして、24、25ページの中段をお願いをいたします。

15款県支出金、2項県補助金、6項土木費県補助金の説明欄、建築物土砂災害対策改修促進補助金の18万9,000円は、国の補助金の2分の1を県費補助として計上しております。

続きまして、26、27ページの上段の説明欄、河川費委託金は、河川清掃に係る県からの委託金90万円を計上しております。

34、35ページをお願いいたします。

20款諸収入、5項雑入、3目雑入、3節雑入の説明欄の中段、建設管理関係雑入につきましては、国排水樋門28カ所の管理委託料323万2,000円、

県排水樋門11カ所の管理委託料として65万6,000円を計上しております。

続きまして、歳出の主なものについて御説明をいたします。

54、55ページの下段から次のページにかけてでございます。

2款総務費、1項総務管理費、7目企画費のうち、説明欄下段のJR線対策事業費1,650万4,000円は、JR芸備線3つの駅舎の維持管理経費でございます。委託料の主なものといたしましては、向原プラットハウスのエレベーターなどの維持管理費、向原駅トイレの改修設計委託料、甲立駅甲迎館及び吉田口駅プラットハウスの指定管理料でございます。工事請負費の890万3,000円につきましては、向原駅のトイレ改修に係る費用でございます。

同じく57ページの中段の市営駐車場管理事業費107万7,000円の主なものにつきましては、JR向原駅、吉田口駅、甲立駅駐車場の指定管理料、並びに高宮高速バス停、美土里高速バス停にあります駐車場の維持管理経費でございます。

次に、140、141ページをお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費の説明欄中段の土木総務管理費171万3,000円の主なものは、広島県土木協会、または各期成同盟会などの負担金でございます。

同じく141ページの説明欄下段の入札工事検査管理費253万7,000円につきましては、入札事務、工事検査事務に係る経費でございます。

次のページをお願いいたします。

主なものといたしましては、契約システムの改修委託料、または電子入札システムの共同利用の負担金でございます。

同じページの下段をお願いいたします。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費の説明欄、道路橋梁総務管理費1,091万2,000円につきましては、報酬として建設部全体の登記事務を担当する登記事務嘱託員1名分の213万6,000円、次のページをお願いいたします。市道の道路照明に係る電気代312万円、及び除雪車の修繕料として119万1,000円、道路改良などに伴う道路台帳の整備、市道登記測量に係る委託料と合わせて250万円をそれぞれ計上しております。

また、生活道舗装補助金として50万円が主なものでございます。

148、149ページの中段をお願いいたします。

3項河川費、1目河川総務費の説明欄、河川総務管理費862万3,000円の主なものでございますが、国排水樋門28カ所、県排水樋門11カ所の樋門操作員の報酬として382万4,000円、また、河川清掃業務委託料として県河川、または桂及び下土師、甲田の水辺の楽校の草刈りなどに355万7,000円。河川愛護啓発業務は、甲田地区水辺の楽校の開校式に係る費用として、30万円を計上しております。また、補助金として、土師ダム湖畔の桜の手入れを行っている桜守プロジェクトに対し、30万円の補助金を計上しております。

次のページの中段をお願いいたします。

4項都市計画費、1目都市計画総務費の説明欄、都市計画総務管理費41万8,000円は、都市計画基礎調査負担金、また各負担金が主なものでございます。

以上で、管理課所管の平成30年度当初予算の説明を終わります。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

新田委員。

○新田委員

私の聞き漏れだったら大変申しわけないんですが、18ページの土木手数料、それから19ページ屋外広告物許可手数料の所管は、建設管理課所管ではなかったかどうかだけ、ちょっと確認です。

○青原委員長

小野管理課長。

○小野管理課長

19ページの土木手数料のうち、右側の説明欄になりますが、屋外広告物手数料、並びにその下の都市計画区域及び証明手数料、工事証明書、あるいは建築基準法の関係手数料につきましては、建設部管理課の所管になります。

○青原委員長

ほかに質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって管理課に係る質疑を終了いたします。

続いて、住宅政策課の予算について説明を求めます。

河野住宅政策課長。

○河野住宅政策課長

それでは、住宅政策課が所管します、平成30年度歳入歳出予算について予算書の右側説明欄により、御説明いたします。

最初に、歳入予算の概要についてでございますが、予算書の16、17ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料のうち、17ページ下段及び19ページ上段の2節住宅使用料でございますが、これは市営住宅使用料並びに市有住宅使用料、共益費、駐車場の使用料として1億2,612万7,000円を見込んでおります。

21ページをお願いいたします。

14款国庫支出金のうち、中段、2節住宅費補助金、これは住宅関連事業にかかわる社会資本整備総合交付金522万9,000円のうち、485万円を見込んでおります。

続いて29ページをお願いいたします。

18款繰入金のうち、下段1節定住対策支援基金繰入金、これは子育て・婚活住宅新築補助金と定住対策補助金に充当するため、367万5,000円を見込んでおります。

続いて、35ページをお願いいたします。

20款諸収入のうち、下段3節雑入、住宅関係雑入は、市有住宅体系に伴う修繕費入居者負担分等として10万円を見込んでおります。

次に、歳出予算の概要について御説明申し上げます。

55ページをお願いいたします。

2款総務費、6目基金管理費のうち、上段25節積立金、これは市有住宅

管理運営基金として市有郡山・常友・甲田住宅について、将来予想される大規模修繕等に備えるために、3,405万2,000円を基金に積み立てるものがございます。

続いて、150、151ページをお願いいたします。

右側説明欄の中段以降でございます。公営住宅の管理に要する経費の1目住宅管理費は、人件費を除く市営住宅の管理に要する費用として、2,210万円を計上しております。

主な内容としましては、11節需用費680万7,000円のうち、市営住宅の修繕料として600万円、13節委託料350万3,000円のうち、次のページをお願いいたします。

調査設計委託料90万円、15節工事請負費950万円は、新春日住宅の屋根改修工事等に要する経費でございます。

同じく、2目市有住宅管理費は、市有住宅の管理に要する経費で3,304万6,000円を計上しております。

主な内容は、13節委託料は、市有住宅の指定管理に要する経費として2,800万円、15節工事請負費は、市有住宅修繕工事に要する経費として200万円を計上しております。

同じく下段3目住宅建設費は、公営住宅の建設に要する経費で4,029万1,000円を計上しております。

主な内容は、1節報酬、非常勤職員報酬は、昨年引き続き空き家活用等専門スタッフ2名の雇用にかかわる非常勤職員の報酬427万2,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

13節委託料は、空き家解体補助金の対象有無を判定する老朽度判定業務及び空き家所有者特定業務に要する委託料500万円でございます。

19節負担金補助及び交付金ですが、補助費2,649万円は、定住促進や地域経済の活性化を目的とした子育て・婚活住宅新築等補助金でございます。525万円。

それから、空き家対策に関する支援として、空き家の購入、改修及び解体の補助金として755万円。

空き家バンクの登録奨励金、空き家仲介補助金として375万円。民間活力による住宅団地の開発支援として、優良住宅団地開発支援事業補助金700万円を計上しております。

以上で、住宅政策課が所管します、歳入歳出予算の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

玉重委員。

○玉重委員 歳入のほうで伺います。

17ページ下段の住宅使用料なんですけど、これ稼働率いうんですかね。市全体の。そこを伺います。

○青原委員長 河野住宅政策課長。

○河野住宅政策課長 歳入におきます市営住宅に関する収納率でございますが、平成28年度

決算においては、市営においては95.1%ということです。市有住宅におきましては、99.38%という実績でございました。平成29年度においては、市営住宅で95%、市有住宅においては99%を現在見込んでおるところでございます。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

今、自分がちょっと聞きたいんですが、部屋数が全部で何戸あって、全部埋まるとるんか、その率を伺います。

○青原委員長

河野住宅政策課長。

○河野住宅政策課長

公営住宅、市営住宅と市有住宅がございしますが、市営住宅につきましては、257戸のうち217戸が今入居しておる状況でございします。40戸のあきがあるというところがございます。

○青原委員長

あれ、市有住宅は。一緒に。

○河野住宅政策課長

一緒にです。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

そのあと40件はどういうふうな工夫して稼働をふやすいうんですかね。いう対策は何か打たれてるんでしょうか。

○青原委員長

河野住宅政策課長。

○河野住宅政策課長

40戸のうち、随時募集しておるところが22戸ございます。22戸については、随時募集をかけておりますが、前回もありましたが、PR不足というところがあるということで、広報紙等に載せて、公募をしているところがございます。

残りの戸数につきましては、老朽化に伴って募集を停止をしておる住宅、それから緊急の用に災害時等に滞在ができるように政策空き家としてあけてある住宅というところがございます。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

ぜひですね、そこをしっかりと埋めてもらって、歳入確保にしっかりと努めてもらいたいと思います。

終わります。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって住宅政策課に係る質疑を終了いたします。

続いて、建設課の予算について説明を求めます。

蔵城建設課長。

○蔵城建設課長

それでは、建設課に係る予算の概要について、説明をさせていただきます。

まず歳入でございしますが、予算書の20、21ページをお願いいたします。

中段にあります、14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金、説明欄の社会資本整備総合交付金2億5,920万2,000円のうち、建設課に係るものが、1億2,355万2,000円でございます。市道改良事業の、市道勝田根之谷線ほか4路線に対する

交付金でございます。

次に、26、27ページをお願いいたします。

上段の15款県支出金、3項委託金、3目土木費委託金、1節道路橋梁費委託金1億7,874万円のうち、建設課に関係するものが5,004万円でございます。広島県から権限移譲されております、一般県道中北川根線、船木上福田線、2路線の改良に対する委託金でございます。

続きまして、歳出でございます。

予算書の142ページ、143ページをお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、説明欄の7段目の地域高規格道路対策費でございますが、東広島高田道路、向原・吉田間の事業推進費として、527万5,000円を計上しております。

主なものとしまして、15節工事請負費500万円は、吉田側の下流対策水路の工事費でございます。

次に、その下説明欄の国道沿線活性化事業費でございます。道の駅整備事業として6億8,529万2,000円を計上しております。これは、安芸高田市の重要な幹線道路であります国道54号に道路利用者の休憩機能、道路観光等の情報発信機能、地域連携機能、観光周遊促進機能、防災機能をあわせ持つ道の駅を国土交通省と一体で整備する費用でございます。

建設課が所管します主なものとしまして、13節委託料1,650万円は、建設工事の工事監理委託料、15節工事請負費6億6,400万円は、造成工事、産直市等の増改築工事、レストラン棟及び休憩情報発信棟の新築工事、外構工事、下流排水対策工事を計上しております。

なお、建築工事の発注につきましては、起業地内の建物の移転が完了します11月ごろを予定をしております。

続きまして、146、147ページをお願いします。

上段の2項道路橋梁費、3目道路新設改良費でございます。

県委託県道及び市道を合わせた道路の新設改良に要する経費として、3億9,114万2,000円を計上しております。

説明欄の県委託県道改良事業費5,945万6,000円は、一般県道中北川根線と船木上福田線に関する事業費でございます。

主なものとしまして、15節工事請負費5,400万円は、2路線の工事費を計上しております。

次に、市道改良事業費3億1,668万6,000円は、国の交付金事業として、市道勝田根之谷線、市道東沖原線の中学校橋、市道小学校西原線、市道小学校西原支線、市道池之内線の5路線の整備事業を計上しております。また地方単独道路整備事業として、市道高地長屋線、市道勢違築地線、市道割石2号線、市道柳原線、市道本郷線、市道上小原陰地線、市道新屋郷常楽寺線、市道一本木小山線、市道市場宮之城線、市道沖原小原線の10路線に係る整備費用を計上しております。

主なものとしまして、13節委託料1,400万円は4路線に係る測量設計委託料、15節工事請負費2億2,415万円は13路線に係る工事費、17節公

有財産購入費2,195万円は6路線に係る土地購入費、22節補償補填及び賠償金5,550万円は5路線に係る家屋工作物電柱等の移転費でございます。

次に、その下、県営事業負担事業費1,500万円につきましては、広島県が実施します県単独事業費の道路改良4路線、急傾斜地事業1カ所に係る市の負担分を計上しております。

続きまして、148、149ページをお願いします。

下段の3項河川費、4目河川改良費でございますが、河川改良事業費として500万円を計上しております。

次の150、151ページをお願いします。

八千代町の氾濫河川の南合川改修に係る工事費でございます。

以上で、建設課に係る予算の概要説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 143ページの地域高規格道路対策費で伺うんですが、これは単独事業500万で、去年が800万で、市長としては道の駅までに開通させたい、強く要望する言われた中で、県が金がないんだろうと思うんですが、予算が減るとるんですが、まあ今のペースでいくと、いつごろ完成しそうなのか。向原まで開通がいつごろになりそうなのか。その辺の見通しがわかればお伺いします。

○青原委員長 蔵城建設課長。

○蔵城建設課長 平成30年度からトンネル工事を発注し、トンネルの工事に着手するというで聞いております。

トンネル工事については、莫大な予算50数億60億かかると聞いておまして、予算措置の状況もあるんですが、できるだけ早く開通していただくように、お願いをしとるところでございます。

○青原委員長 よろしいですか。

玉重委員。

○玉重委員 今回の額聞くと、見通しが立たんということですか。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 できるだけ要望してるんですけど、残土処分の関係とか、残土を有効な手を使いようすることもございますけど、できる限り早くやりたいということで、今のところ2年後までには開通できなくても、トンネルだけは絶対開通することをお願いしてる。

予算も、行政のこの債務という予算がございますので、その辺を活用して今お伝えしていきたいとお願いをしてるところでございますけど、皆さんも後押ししてもらいたいと思います。

今のところそんなつもりだと思います。あと2年でトンネルが明かりが見えるというぐらいのところまで来たと思いますので、よろしくお願ひします。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 同様にその下の道の駅の国道沿線化活性化事業で、今の費用的に説明していただくのは、造成関係、理解をしましたが、国道関係ですよ。拡幅されるとか、この歩道橋の移転とか、その辺の計画がわかればいつどの時期に、そこら辺が国交省が入ってこられるかお聞きいたします。

○青原委員長 蔵城建設課長。

○蔵城建設課長 一体事業者の国土交通省の整備日程についてでございますが、平成29年度、30年度では、用地の取得、建物移転補償を行っております。トイレ・駐車場の設計を平成30年度に行われると。工事につきましては、平成31年度の1年間で全てを実施するというふうに伺っております。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 わかりましたが、これは国道関連も一緒に含めた形になっとりますか。今私が質問いたしました、陸橋とか、そうしたところも含めて。

○青原委員長 蔵城建設課長。

○蔵城建設課長 国道54号線の拡幅、歩道橋含めてでございます。

○前重委員 わかりました。

終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって建設課に係る質疑を終了いたします。

続いて、すぐやる課の予算について説明を求めます。

重永すぐやる課長。

○重永すぐやる課長 それでは、すぐやる課が所管いたします予算の概要について、説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書の20、21ページをお願いいたします。

上段にあります、14款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金でございます。説明欄の現年災害復旧事業費負担金は、存目の1,000円。過年災害復旧事業費負担金は、平成29年災害の施越分2,001万円でございます。

次に、中段にあります、4目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金は、説明欄の社会資本整備総合交付金2億5,920万2,000円のうち、すぐやる課に関係するものが1億3,565万円でございます。市道の除雪業務、市道の舗装補修工事、通学路危険対策工事、橋梁補修修繕設計業務、橋梁補修工事が主なものでございます。

次に、26、27ページをお願いいたします。

15款県支出金、3項委託金、3目土木費委託金、1節道路橋梁費委託金1億7,874万円のうち、すぐやる課に関係するものが1億2,870万円でございます。権限移譲された県道の維持管理費に対する委託金でございます。

その下の3節砂防費委託金120万円は、県委託急傾斜地崩壊対策施設の

維持管理に対する委託金でございます。

続きまして、歳出でございます。

予算書の60、61ページの上段をお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、9目交通安全対策費でございますが、説明欄の交通安全施設整備事業費として、ガードレール、カーブミラー、道路区画線などの交通安全施設整備維持修繕を実施するもので、563万4,000円計上してございます。

144、145ページの中段をお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費でございますが、市道805キロ、及び県委託県道の20路線、延長138キロを合わせた道路維持に要する費用として3億3,711万8,000円計上しております。そのうち、市道道路維持費として2億3,485万3,000円計上しております。

主なものといたしましては、13節委託料7,975万円でございますが、市道の除草・除雪の業務委託、及び1年間を通して路線等維持管理をしていただくための委託料でございます。

15節工事請負費1億700万円のうち、8,700万円は、国庫補助事業として、通学路危険対策工事1路線、のり面修繕工事1路線、市道の舗装・補修工事、市内の6町分でございます。また、維持修繕工事費2,000万は、道路路肩補修、道路側溝補修、道路横断暗渠補修等の維持修繕工事でございます。

18節備品購入費3,000万は、ロータリー式除雪車を1台購入するためのものでございます。

その次に、その下でございますが、県委託県道道路維持費として、1億226万5,000円計上しております。

146、147の最上段をお願いいたします。

13節委託料の8,930万円は、県委託県道路線維持委託料で、路面補修、側溝清掃、道路照明修繕、道路植栽管理及び除草・除雪の業務委託料でございます。

次に、同じページの最下段でございます。

4目橋梁維持費1億4,290万を計上しております。

主なものといたしまして、13節委託料4,800万円は、国庫補助事業の橋梁老朽化対策といたしまして、橋梁補修工事の調査設計、およそ30橋分でございます。

次に、15節工事請負費9,440万円のうち、9,400万円は、同じく国庫補助事業の橋梁老朽化対策工事といたしまして、吉田町にございます市道相合沖田線の多治比川に係る内道橋、ほか1橋の橋梁補修工事費でございます。

148、149ページをお願いいたします。3項河川費、2目河川維持費、15節工事請負費として、71万2,000円計上しております。

次に、すぐ下の、3目砂防費135万円でございますが、県委託急傾斜地崩壊対策事業費として移譲されております2施設の維持修繕に係る費用

で、13節として委託料130万円を除草業務として計上しております。

次に、200、201ページの中段をお願いいたします。

11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費でございますが、13節委託料、15節工事請負費、それぞれ1,000円の存目で計上しております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもってすぐやる課に係る質疑を終了いたします。

続いて、上下水道課の予算について説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 上下水道課の業務のうち、下水道関係に係る予算について御説明をさせていただきます。

歳入について御説明させていただきます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

主なものといたしまして、13款使用料及び手数料、説明欄の下から9行目し尿施設使用料722万6,000円は、し尿収集運搬業者が清流園にし尿及び浄化槽汚泥を投入する際の、施設使用料でございます。

次に、19ページをお願いいたします。

中ほどの2節清掃手数料6,253万1,000円は、し尿処理に係る手数料でございます。

次に、24、25ページをお願いいたします。

15款県支出金、2節環境衛生費補助金、説明欄の浄化槽整備事業過疎債償還費補助金243万5,000円は、借入れをしております過疎債の元金償還額に対する県補助金でございます。

続いて、歳出について御説明いたします。

112、113ページをお願いいたします。

説明欄中ほどのし尿処理事業費6,647万円は、13節委託料のし尿処理収集運搬業務委託料6,544万3,000円が主なもので、し尿を清流園で処理するための収集運搬に要する経費でございます。

続きまして、説明欄の清流園管理運営事業費の1億3,517万2,000円は、し尿処理施設清流園の管理運営に要する経費でございます。

主なものといたしまして、11節需用費の5,533万8,000円でございますが、消耗品は処理の過程で使用する薬品代などで1,987万4,000円、燃料費は、炭化肥料を生産する過程で使用する重油代などで941万8,000円、光熱水費は電気代などで2,455万3,000円でございます。

115ページをお願いいたします。

13節委託料は4,233万6,000円でございますが、主なものは、清流園の施設管理委託料の3,756万3,000円でございます。

15節工事請負費の3,459万3,000円は各設備のメンテナンス補修、部品

の交換等を予定しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 113ページの炭化肥料は、今現状についてはどのようになっていますか。

○青原委員長 平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 炭化肥料の生産及び出荷の実績値でございます。

平成28年度の実績になりますけど、生産量3,467袋に対しまして、出荷量3,207袋を出荷いたしております。

ほぼ市民の皆様に御利用していただいて、資源の有効利用を図ることができてると認識しております。

よろしく願いいたします。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 今後もこのような形でずっと続いていくということで、今年度もやるということですか。

○青原委員長 平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 平成23年度から清流園リニューアルして稼働しております。

当初、炭化製品をつくって、市民の皆様に配布して、資源の有効利用するというので、補助事業を受けて行っております。当面、現在の方法で広報、またはお太助フォン等で利用の広報させていただきまして、皆様に御利用いただきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって上下水道課に係る質疑を終了いたします。

続いて、説明を求めます。

久城上下水道課特命担当課長。

○久城上下水道課特命担当課長 それでは、上下水道課の業務のうち、水道関係業務に係ります予算について、御説明をいたします。

予算書の108、109ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費の19節負担金補助及び交付金のうち、110、111ページをごらんください。111ページ中ほどの説明欄、飲用水供給施設整備事業費210万円につきましては、ボーリング等飲用井戸の補助金、1件当たり限度額70万円で3件を見込んでおります。

次に、水道事業会計事業費3億5,300万円につきましては、一般会計から水道事業会計へ補助金として支出するものでございます。

以上でございます。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって上下水道課に係る質疑を終了いたしま

す。

これより、建設部全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。  
玉重委員。

○玉重委員 全体ということで、ふだん財源が少ない中、市道修繕等、すぐやる課を中心に素早く対応していただきまして、本当感謝申し上げます。

そうした中、通学路の部分で、やはり交通量が少ないということで、農道を通学路にされるところが多々あるんですよね。その修繕を依頼したとき、やっぱりすぐやる課も市道じゃないんで予算がなかなかすぐとれんということで、職員さんも結構苦慮されとるんですが、そこらの方針は市としてどういうふうになっとるんか伺いたいんですが。

○青原委員長 重永すぐやる課長。

○重永すぐやる課長 市道の維持修繕のために、本課すぐやる課は、市道維持修繕の費用を使用してございます。農道及び生活道に関しましては、本課の所管外と考えますので、農林水産課、あるいは管理課にそういう道路維持修繕について、お問い合わせをしていただくべきであろうと考えております。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 市道であるか農道であるかというのは、市民の方には多くはわからないわけですよね。現実的には。そういった中での整備、通学路となったりすると補修してほしいという要望等について、これ内部的な予算に分け方はありますが、全体的にそういうような、対応できるような仕組みを検討させてください。

そういうことでよろしく願いいたします。

○青原委員長 よろしいですか。

玉重委員。

○玉重委員 よろしく願います。

終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

○河野住宅政策課長 ここでちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

○青原委員長 訂正がありますので、発言を許可します。

河野住宅政策課長。

○河野住宅政策課長 住宅政策課のときに質疑をいただきまして、住宅の稼働状況はというところでもございました。市営住宅の稼働状況で、257戸のうち217戸と申し上げましたが、こちら市営住宅の稼働でもございました。市有住宅というものがございまして、そちらは238戸のうち224戸が今入居している状況ということで、訂正をお願いいたします。

大変失礼いたしました。

○青原委員長 よろしいですか。

玉重委員。

○玉重委員 今ちょっとそう聞いたんで、再度さっきの40件がどうこういうところも、ちょっともう1回前回は修正してもらえませんか。

○青原委員長 河野住宅政策課長。

○河野住宅政策課長 市営住宅につきましては、先ほど説明させていただいた40戸、内訳は22戸が募集中ということで、そのほかは政策的な空き家として今しております。

市有住宅238戸のうちの14戸が今あいている状況ですが、随時募集をしているところでございます。

○青原委員長 よろしいですか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、建設部に係る一般会計予算の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩をいたします。

ここで、2時5分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時53分 休憩

午後 2時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

ここで、議案第34号の審査を一時休止し、建設部に係る特別会計・公営企業会計予算の審査に移ります。

議案第38号「平成30年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

伊藤建設部長。

○伊藤建設部長 予算書の299ページをお願いいたします。

議案第38号「平成30年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算」について概要を御説明いたします。

歳入歳出総額を2億8,547万3,000円としております。この会計は、吉田町の都市計画区域178ヘクタールの下水道施設の維持管理費用でございます。

以上、概要を申し上げ、詳細につきましては、担当課長から説明申し上げます。

○青原委員長 続いて説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 それでは、平成30年度安芸高田市公共下水道事業特別会計の主な歳入について御説明いたします。

308ページ、309ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、加入者分担金は、現年度分10件分と過年度分を見込み、312万円を予定しております。また、工事負担金はマンホールポンプ移設工事に伴う費用保証分として910万円を予定しております。

2款使用料及び手数料、下水道使用料は、平成29年度の実績を見込み、6,160万9,000円を予定しております。

3款繰入金、一般会計繰入金は、1億7,954万2,000円を予定しておりま

す。

6款市債、公共下水道事業債は、下水道事業地方公営企業法適用化に係る公共下水道事業債980万円と、資本費平準化債2,230万円の借入を予定しております。

続いて、歳出について御説明いたします。

310、311ページをお願いいたします。

1款総務費、上段から5行目一般管理費は、1,740万6,000円を計上しております。

主なものとしまして、13節委託料は上下水道料金改定支援業務委託料50万円、電算システム改修業務委託料43万2,000円、下水道事業地方公営企業法適用化業務委託料981万6,000円と27節公課費は消費税納付金としまして592万円を計上しております。

次に、下段の2款施設費、管理運営費は、291万円を計上しております。

主なものは、13節委託料、電話・窓口対応業務委託料としまして205万円を計上しております。

続きまして、下から4行目施設管理費は、7,864万5,000円を計上しております。これは吉田浄化センターと管渠の維持管理に要する経費でございます。

312ページ、313ページをお願いいたします。

中段の2項施設建設費、説明欄、公共下水道施設建設費は、910万円を計上しております。主なものは、13節委託料の調査設計委託料110万円と、15節工事請負費800万円で、市道改良に伴うマンホールポンプ移設のための経費でございます。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第38号「平成30年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算」の審査を終了いたします。

次に、議案第39号「平成30年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

伊藤建設部長。

○伊藤建設部長 それでは、議案第39号「平成30年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」について、概要を御説明いたします。

予算書の323ページをお願いいたします。

歳入歳出総額は、6億2,282万円としております。この会計は主に、八千代、向原、甲田の3処理区の維持管理費と向原処理区の長寿命化及び耐震化の工事委託料を計上しております。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

○青原委員長 続いて、説明を求めます。

平野上下水道課長。

- 平野上下水道課長 平成30年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計について御説明いたします。
- 主な歳入について御説明いたします。
- 332、333ページをお願いいたします。
- 1款分担金及び負担金、加入者分担金は、現年度分として8件分を見込み、240万円を予定しております。
- 2款使用料及び手数料、下水道使用料は、平成29年度の実績を見込み、1億1万8,000円を予定しております。
- 3款国庫支出金、特定環境保全公共下水道事業国庫補助金は、1億150万円を予定しております。
- 4款繰入金、一般会計繰入金は3億839万9,000円を予定しております。
- 7款市債、公共下水道事業債は、下水道事業地方公営企業法適用化及び施設建設に係る公共下水道事業債5,560万円と資本費平準化債5,490万円の借入れを予定しております。
- 続いて、歳出について御説明をいたします。
- 334、335ページをお願いいたします。
- 1款総務費、上段5行目、一般管理費は、2,402万3,000円を計上しております。主なものといたしまして、13節委託料は、下水道事業地方公営企業法適用化業務委託料としまして、1,472万4,000円と27節公課費は消費税納付金としまして775万円を計上しております。
- 中段からの2款施設費、管理運営費でございますが、342万9,000円を計上しております。
- 主なものは、13節委託料、電話・窓口対応業務委託料としまして250万円と下水道管路台帳作成業務委託料としまして60万円を計上しております。
- 続きまして、施設管理費は1億3,854万円を計上しております。これは、八千代・甲田・向原浄化センター3処理場と管渠の維持管理に要する経費でございます。
- 336ページ、337ページをお願いいたします。
- 中段の2項施設建設費、説明欄、特定環境保全公共下水道施設建設費は、1億9,300万円を計上しております。
- 主なものは、平成29年度から実施しております、向原浄化センターの長寿命化及び耐震対策に伴う費用で、13節委託料の工事委託料1億9,240万円を計上しております。
- 以上で説明を終わります。
- 青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。
- 〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第39号「平成30年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」の審査を終了いたします。
- 次に、議案第40号「平成30年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

伊藤建設部長。

○伊藤建設部長 それでは、議案第40号「平成30年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算」について、概要を御説明いたします。

予算書の347ページをお願いいたします。

歳入歳出総額は、4億8,682万5,000円としております。この会計には主に市内12施設の維持管理費と、国司、坂上、万念喜、戸島地区の施設工事費を計上しております。

詳細につきましては、担当課長から説明申し上げます。

○青原委員長 続いて、説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 それでは、主な歳入について御説明いたします。

356、357ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、加入者分担金は、現年度分として8件分を見込み、240万円を予定しております。

2款使用料及び手数料、下水道使用料は、平成29年度の実績を見込み、6,997万9,000円を予定しております。

3款県支出金、農業集落排水事業県補助金は3,250万円を予定しております。

5款繰入金、一般会計繰入金は、3億1,382万円を予定しております。

358、359ページをお願いいたします。

8款市債、下水道債は施設建設に係る下水道事業債1,130万円と、資本費平準化債5,680万円の借り入れを予定しております。

続いて、歳出について御説明いたします。

360、361ページをお願いいたします。

1款総務費、上段5行目一般管理費は、708万6,000円を計上しております。

主なものは、27節公課費、消費税納付金656万円でございます。

次に、中段から、2款施設費、管理運営費につきましては、285万4,000円を計上しております。

主なものとしまして、13節委託料、電話・窓口対応業務委託料の200万円と、下水道管路台帳作成業務委託料の60万円でございます。

下段の施設管理費につきましては、1億5,708万1,000円を計上しております。これは農業集落排水の処理場12施設と管路の維持管理に要する経費でございます。

362、363ページをお願いいたします。

中段の2項施設建設費、説明欄、農業集落排水処理施設建設費は、5,802万2,000円を計上しております。

これは、平成30年度から新規に事業着手する農業集落排水施設、国司地区、坂上地区、万念喜地区、戸島地区の4つの浄化センターの更新事業に要する経費で、13節委託料は実施設計書作成に要する費用として

400万円と、15節工事請負費は施設更新工事に要する費用として、5,400万円を計上しております。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第40号「平成30年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算」の審査を終了いたします。

次に、議案第41号「平成30年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

伊藤建設部長。

○伊藤建設部長 それでは、議案第41号「平成30年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算」について、概要を御説明いたします。

予算書の371ページをお願いいたします。

歳入歳出総額は、それぞれ3億5,719万6,000円としております。この会計には、主に市内約3,000基の浄化槽の管理費と100基の設置工事費を計上しております。

詳細につきましては、担当課長から説明申し上げます。

○青原委員長 続いて、説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 それでは、主な歳入について御説明いたします。

380、381ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金の加入者分担金は、現年度分100基分を見込み、2,200万円を予定しております。

2款使用料及び手数料の浄化槽使用料につきましては、平成29年度の実績を見込み、1億2,024万2,000円を予定しております。

3款国庫支出金、浄化槽整備事業国庫補助金につきましては、市設置浄化槽の施設建設費に係る補助金として、2,000万円を予定しております。

4款県支出金、浄化槽整備事業債償還費補助金は、浄化槽整備事業に係る下水道債の償還に伴う県補助金としまして252万6,000円を予定しております。

6款繰入金、一般会計繰入金は1億5,661万9,000円を予定しております。

382、383ページをお願いいたします。

9款市債、浄化槽整備事業債につきましては、施設建設に係る浄化槽整備事業債、3,580万円の借り入れを予定しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

384、385ページをお願いいたします。

1款総務費、上段5行目、一般管理費につきましては、366万6,000円を計上しております。主なものは、27節公課費、消費税納付金300万円でございます。

中段、2款施設費の説明欄、管理運営費は326万円を計上しております。主なものは、13節委託料、電話・窓口対応業務委託料の320万円でございます。

続きまして、施設管理費は2億1,856万6,000円を計上しております。

主なものとしまして、11節の需用費の修繕料1,805万5,000円は、管理しております浄化槽の仕切板などの修繕、また送風機のダイヤフラムなどの消耗品の取りかえに要する経費でございます。

12節役務費の手数料1,681万1,000円は、浄化槽法に係る法定検査手数料として、7条検査100基、11条検査を3,097基分を見込んでおります。

13節委託料の浄化槽管理委託料1億8,362万8,000円は、浄化槽法に係る保守点検委託料としまして、3,197基分を見込んでおります。

2項施設建設費の下段、浄化槽施設建設費につきましては、主なものとしまして、387ページの15節工事請負費1億円につきまして、集合処理区域以外の地域で継続して事業を実施しております市設置型浄化槽の設置工事費で、予定基数は100基を予定しております。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
新田委員。

○新田委員 385ページなんですけども、施設管理費のところの委託料、去年が3,468で私記憶してたんですけども、ことしが3,197っていうことで、少ないのかかわらず、昨年より4,000万ぐらいアップしてると思うんですが、この辺をちょっと教えてもらおうかと思います。

○青原委員長 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 2時25分 休憩

午後 2時26分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。  
ただいま新田委員のほうから訂正が申し出がありましたので許可します。

新田委員。

○新田委員 先ほどの数字の訂正をいたします。4,000万と言いましたけど、400万の訂正をさせていただきます。確認お願いいたします。

○青原委員長 平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 平成30年度の予定基数につきましてです。

まず市設置の浄化槽でございますけど、10人槽までが2,035基、11人槽から20人槽までが30基、21人槽から30人槽までが5基の合計2,070基を管理する予定としております。

また、移管に伴います管理基数が、10人槽までが1,023基、11人槽から20人槽までが3基、21人槽から以上が1基、合計1,027基の管理を予定しております。足しますと合計3,097基の管理を予定しているのと、新

たに市設置型で整備する100基分を計上して3,197基を見込んでおります。

費用につきましては、保守点検費10人槽までの費用、また11人槽から20人槽までの費用、21人槽から30人槽までの費用、それぞれに違いますけど、単価をかけた費用算出してあります。

また、それに合わせて年に1回の清掃が必要となりますけど、清掃の費用をそれぞれ計上して合計金額を算出してあります。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第41号「平成30年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算」の審査を終了いたします。

次に、議案第42号「平成30年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

伊藤建設部長。

○伊藤建設部長 それでは、議案第42号「平成30年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算」について、概要を御説明いたします。

予算書の395ページをお願いいたします。

歳入歳出総額は、1,099万1,000円としております。この会計では、甲田町吉田口地区において、下水道施設の維持管理を行っております。

詳細につきましては、担当課長から説明申し上げます。

○青原委員長 続いて、説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 それでは、歳入について御説明いたします。

402、403ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金の加入者分担金は、1件分を見込み30万円を予定しております。

2款使用料及び手数料、下水道使用料は、平成29年度の実績を見込み140万1,000円を予定しております。

3款繰入金の一般会計繰入金は、928万9,000円を予定しております。

続きまして、歳出について、御説明いたします。

404、405ページをお願いいたします。

中段の2款施設費、施設管理費は459万1,000円を計上しております。

これは、処理場1施設の管渠の維持管理に要する経費でございます。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第42号「平成30年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算」の審査を終了いたします。

次に、議案第43号「平成30年度安芸高田市水道事業会計予算」の件を

議題といたします。要点の説明を求めます。

伊藤公営企業部長。

○伊藤公営企業部長 それでは、議案第43号「平成30年度安芸高田市水道事業会計予算」について、概要を御説明いたします。

予算書は別冊になっております。1ページをお開きください。

地方公営企業法適用の水道事業会計でございます。安芸高田市の全域での給水戸数を1万589戸としております。維持管理費等営業に係ります収益的収支の3条予算が、9億8,217万1,000円でございます。

次に、2ページをお願いいたします。

資本的収支の4条予算が5億1,605万7,000円でございます。3条予算、4条予算の合計では、14億9,822万8,000円になっております。

以上、概要を申し上げ、詳細につきましては、担当課長から説明いたします。

○青原委員長 続いて、説明を求めます。

久城上下水道課特命担当課長。

○久城上下水道課特命担当課長 それでは、「平成30年度安芸高田市水道事業会計予算」の御説明をいたします。

予算書の16ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出について御説明をいたします。

この予算は、水道事業の経営活動に伴い、発生する収入とそれに対応する営業等の費用の第3条予算でございます。

収入の主なものでございますが、1款事業収益、1項営業収益、1目給水収益は、4億3,507万5,000円を予定しております。

2項営業外収益、2目他会計補助金3億5,300万円は、一般会計からの補助金でございます。

3目長期前受金戻入1億8,277万円は、長期前受金の当年度分償却費を収益化するものでございます。

次に、17ページをお願いいたします。

支出の主なものでございますが、1款事業費、1項営業費用、1目原水及び浄水費でございますが、上から3番目、3節動力費4,593万1,000円は、取水場、浄水場の施設の電気料金でございます。

続いて、6節委託料1億1,160万1,000円は、施設の保守点検、運転管理、原水の水質管理、用品調達関連業務の委託料でございます。

続いて、2目配水及び給水費でございますが、この費用は配水池から水道を利用されている方まで配水及び給水に係る費用でございます。

7節委託料5,610万円は、浄水の水質検査、漏水調査、修理等の管理業務の委託料でございます。

続いて、4目総係費でございますが、1節給料につきましては、職員5名分を予定しております。

18ページをお願いいたします。

12節委託料6,257万円は、主に水道業務の窓口、料金関係の委託料で

ございます。

5目減価償却費、1節有形固定資産減価償却費5億994万7,000円は、各施設の資産償却費でございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について御説明をいたします。

この費用は、施設の更新、整備拡張に要する建設改良費とこれに要する資金の予定額の費用、第4条予算でございます。

主な収入でございますが、1款資本的収入、1項、1目分担金、1節加入者分担金760万3,000円は、メーター口径13ミリ80件、口径20ミリ12件の加入者分担金を見込んでおります。

2項工事負担金、1目、1節工事負担金330万円は、消火栓の新設に係ります一般会計からの負担金を見込んでおります。

3項補助金、1目補助金、1節国庫補助金の2,000万円は、八千代地区水量拡張工事の国庫補助金でございます。

4項、1目、1節企業債1億9,200万円は、各種建設改良事業に充てるために借り入れをする予定でございます。

20ページをお願いいたします。

次に支出でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目原水及び浄水設備新設改良費6,316万2,000円の主な内容は、向原給水区テレメーター更新工事に係ります委託料及び工事請負費でございます。

2目配水施設新設改良費1億935万3,000円の主な内容は、水の安定供給のため、老朽管更新工事に係ります委託料及び工事請負費でございます。

5目八千代簡易水道整備事業6,842万6,000円は、旧簡易水道事業の継続事業で、八千代給水区の排水管増径更新工事に係ります委託料及び工事請負費でございます。

7目八千代町余井加圧ポンプ所整備600万円は、八千代給水区の余井加圧ポンプ所の更新のための実施設計費用でございます。

次に、6ページにお戻りください。

予定のキャッシュ・フロー計算書を掲載しております。

1の営業活動によるキャッシュ・フローでございますが、これは営業に係る実際の現金の動きでございます。表の中ほどになりますけど、営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては3億278万6,000円のプラスを見込んでおります。

次に、2の投資活動によるキャッシュ・フローでございますが、これは建設事業等投資に係る現金の動きでございます。投資活動によるキャッシュ・フローはマイナスの2億1,006万1,000円を見込んでおります。

次に、3の財務活動によるキャッシュ・フローでございますが、これは水道事業債等の企業債の借り入れ、償還に係ります現金の動きでございます。下から4行目でございますが、財務活動によるキャッシュ・フローはマイナスの6,698万9,000円でございます。

以上で、資金の増加額は2,573万6,000円でございます。

資金の期首残高は2億8,803万3,000円から、期末の残高は3億1,376万9,000円となることを見込んでおります。

次に、12ページには、予定の損益の計算書を掲載しております。13、14ページにはつきまして、貸借対照表を掲載しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
金行委員。

○金行委員 20ページの固定資産のところ、ライフワークの老朽化が年々出てき  
とる思うんですが、それはここの支出のところよろしいんですかね。

○青原委員長 久城上下水道課特命担当課長。

○久城上下水道課特命担当課長 老朽化の更新工事につきましては、2目の配水施設新設改良費、こち  
らのほうを工事請負費のほうで開始する予定です。

○青原委員長 金行委員。

○金行委員 これは将来へ向けて、莫大な予算をしてるんですが、老朽化というのは、  
年々進んでいっとる思うんですが、これは計画的にこれくらいの予算で  
継続的にやっつけていращやるのか。

○青原委員長 久城上下水道課特命担当課長。

○久城上下水道課特命担当課長 この件につきましては、現在の水道ビジョンを策定しておりまして、  
その中で将来の更新計画をまとめております。

平成30年度にその水道ビジョンができ上がりますので、それ以降順次  
計画的に実施をしていきたいと考えております。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

石飛委員。

○石飛委員 18ページの款の1の事業費のこれは項が4の総係費の中の16節公課費に  
ついて、ちょっとお尋ねしてみたいんですが、1万3,000円という公課費  
が立ててあると。売り上げは、本当に、収入が、営業収益が16ページで  
いけば4億3,800万からある金額ですね。その中に対する消費税が、公課  
費が1万3,000円っていうのは、非常にバランスが悪いんじゃないかなと  
思うんですが。というのは、この18ページ還付がありますよね。どっか  
で、消費税の還付で70何万円返ってくるという形で収益もあるというの  
を見ると、どうも数字的にはバランス悪いんじゃないかなと思います。

消費税の還付の中には、建設に対するもので、企業建築のほうで、そ  
れがバックする分もあるかもわからんけど、売り上げに対する分の公課  
費というものがどうなのかなと思うんですが、そこら辺の説明をお願い  
したいと思います。

○青原委員長 久城上下水道課特命担当課長。

○久城上下水道課特命担当課長 18ページの16節公課費、この1万3,000円につきましては、重量税を見

込んでおります。ここには消費税は入っておりません。消費税につきましては、先ほど言われましたように、16ページの営業外収益、雑収益のところの消費税還付金798万1,000円を見込んでおります。建設事業等多々行いますと、どうしても借り受け消費税のほうが多くなりまして、還付のほうが多くなるという現状があります。

以上でございます。

○青原委員長

石飛委員。

○石飛委員

今年度の浄化槽整備事業特別会計において、公課費っていうのが、このたび300万立ってるんですよ。でも前年度の当初予算見ると、公課費が1,000円しか立ててなかったのを見て、やっぱりなんか公課費もこれ立つんじゃないのかなと思ったんですが、その辺ちょっと確認していただければと思います。

○青原委員長

聖川上下水道課課長補佐。

○聖川上下水道課課長補佐

消費税につきましては、この水道事業会計の中で借受消費税、仮払消費税のトータルで納付であるか、還付であるかを計算して予算に計上しております。

30年度の予算の場合は、還付ということで、16ページの先ほど久城課長が言いました消費税還付金のところに予算を計上しております。

逆に、納付という形になりますと、18ページの下から1、2、3、7段目ぐらいになりますが、消費税及び地方消費税のところ、現在1,000円の存目としておりますが、こちらに計上することとなります。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

石飛委員。

○石飛委員

もう一度言いますが、今年度30年の当初予算の浄化槽整備事業特別会計の385ページですね。ここの公課費、総務費の中の公課費、消費税がこのたびは300万立ってます。ですが、平成29年度の浄化槽整備事業特別会計、これは平成29年度、ページが373ページ。ここの公課費は、1,000円が立ってます。昨年度も1,000円だったものが浄化槽整備では300万の見直しがあるというように見えました。

上水道のほうも、どうなのかなと。ちょっといかがなんかなと思いついて、見直しも必要ではあるんじゃないのかなということで、お伺いしてるところです。

浄化槽じゃなくて、水道ですね。水道事業会計の18ページのところで、久城上下水道課特命担当課長。

○青原委員長

○久城上下水道課特命担当課長

ただいまの御質疑にお答えいたします。

平成29年度から簡易水道事業、飲料水供給事業、上水道事業、3事業を一本化して、上水道事業にいたしました。その関係上、このように分けずに一つにまとめた形で予算のほうを計上させていただいておりますので、御理解のほどいただきたいと思います。

以上です。

- 青原委員長 石飛委員。
- 石飛委員 私の試算表の見方が悪いのかもわかりませんので、また私もよく勉強してみます。  
以上です。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。  
前重委員。
- 前重委員 特別会計全体に係ることですが、この場をかりて質問させてもらってもよろしいですか。
- 青原委員長 これは、そのときそのときにやってほしかったんですが。これに関してのなら許可をしますが。
- 前重委員 とりあえず、これに関して質問させてください。
- 青原委員長 どうぞ。
- 前重委員 すいません。じゃあその一つにやればよかったんですが、窓口対応ですよね。窓口対応。これが、今の水道事業会計のほうでは、窓口対応が予算的に幾らか委託料が出ております。その根拠ですよね。各会計で今の委託料の根拠的なものが、この水道会計に対してもそうだと思うんですが、委託料のそういう予算的な根拠、ここをちょっと教えていただければと思います。
- 青原委員長 水道事業に関してね。  
水道事業会計に対しての窓口業務のあり方。算出の仕方いうのを。そういうことでしょ。
- 青原委員長 久城上下水道課特命担当課長。
- 久城上下水道課特命担当課長 水道事業関係についての窓口業務につきましては、大きく分けて4つに分類しております。  
水道窓口関係業務、異動処理関係業務、検満メーター交換業務、企業会計処理業務、窓口業務に付随しますメーター交換とか、異動処理について、あと会計処理につきましても、どうしても支払い等の関係がございますので、窓口関係業務に分類しております。  
税抜き価格で申し上げます。  
水道窓口料金関係業務につきましては2,752万6,300円、異動処理関係業務につきましては197万5,500円、検満メーター交換業務につきましては397万8,400円、企業会計処理業務につきましては1,258万3,500円。  
以上を積算しております。
- 青原委員長 よろしいですか。  
ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第43号「平成30年度安芸高田市水道事業会計予算」の審査を終了いたします。  
以上で、建設部に係る特別会計・公営企業会計予算の審査を終了いたします。  
ここで、暫時休憩をいたします。

午後 2時50分 休憩

午後 2時51分 再開

- 〇青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。  
議案第34号「平成30年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。  
これより、議会事務局の予算審査を行います。  
要点の説明を求めます。  
大田議会事務局長。
- 〇大田議会事務局長 それでは、議会事務局における「平成30年度安芸高田市一般会計予算」における要点の説明をさせていただきます。  
予算書の40ページ、41ページをごらんください。  
議会の活動及び運営に要する経費としては、義務的な経費が主なもので、予算総額は1億9,111万8,000円で、議員・職員人件費、1億3,053万9,000円と、議会運営事業費665万3,000円、議会広報事業費160万4,000円、議会調査事業費938万1,000円で予算計上しております。  
総額で昨年度と比較して、15万9,000円の減額となっております。  
詳細につきましては、森岡次長のほうから説明させていただきます。
- 〇青原委員長 続いて、説明を求めます。  
森岡議会事務局次長。
- 〇森岡議会事務局次長 それでは、予算の詳細につきまして説明をいたします。  
先ほどの局長の説明と重複することもあります、よろしく願いいたします。  
まず歳入につきまして、予算書の37ページをお願いいたします。  
20款諸収入、5項雑入、3目雑入のうち、真ん中あたりの説明欄下段になりますが、議会関係雑入として1万円を計上しております。これは、情報公開請求に基づく公開の際の写しを交付したときのコピー料、また議員活動における資料などを事務局でコピーされた際のコピー料金でございます。  
次に、歳出につきまして、予算書40、41ページをお願いいたします。  
1款、1項、1目議会費、総額1億9,111万8,000円を計上しております。  
41ページ上段、議会の活動及び運営に要する経費のうち、議員人件費1億3,053万9,000円は、議員18名分の報酬、期末手当及び全国市議会共済会へ納付する退職議員に係る年金共済費でございます。  
次に、一般職員人件費につきましては、事務局職員の人件費でございます。  
中段から少し上にあります議会運営事業費665万3,000円のうち、主なものといたしまして、9節旅費が287万円、定例会や委員会の出席に係る費用弁償、正副議長の公務出張に係る旅費及び随行職員の出張旅費でございます。

少し下がりました、13節委託料が107万円、一般業務に関する委託料として、本会議会議録及び予算審査、決算審査に係る委員会会議録作成の委託料でございます。

少し下がりました、19節負担金補助及び交付金が58万8,000円。全国、中国、広島県の各市議会議長会等への負担金でございます。

下段から少し上になりますけれども、議会広報事業費160万4,000円は、年4回発行の議会だよりの印刷経費と会議録検索システム保守委託料でございます。

最下段、議会調査事業費938万1,000円のうち、主なものとして、9節旅費が201万円、常任委員会・特別委員会の先進地視察に係る議員旅費及び随員の出張旅費でございます。

43ページをお願いいたします。

上段中の、14節使用料及び賃借料が66万7,000円。先進地視察で貸し切りバスを使用した場合の自動車借上料、有料道路使用料、駐車場使用料でございます。

その下、19節負担金補助及び交付金が663万円。議員18名分の政務活動費、648万円が主なものとなっております。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

熊高委員。

○熊高委員 41ページの議会広報事業費の検索システム等にかかわってくると思うんですが、いわゆる今U S T R E A M等で情報発信しておりますが、お太助フォン等の連携というの、以前からあったと思うんですが、この辺の検討はまだする段階じゃないんですかね。

○青原委員長 森岡議会事務局次長。

○森岡議会事務局次長 お太助フォンのほうでの情報発信、いわゆる映像配信といったことだろうと思いますけれども、これにつきましてはU S T R E A Mの配信の折に検討させていただきました。C B B S等から見積もりをとったりいたしましたけれども、額についてかなり高額なものとなる。それからお太助フォンで見る場合でも、映像がかなり悪いために、何をやっておるのかわからんような状況で、映像配信のほうを諦めた経緯がございます。以前も説明をさせていただきましたけれども、そういった経緯でもうお太助フォンの映像配信ということは諦めております。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 システム的にそれから進化してないということですね。

U S T R E A M、あるいはいわゆるY o u T u b e、こちら、Y o u T u b eのほうが見やすいというのもあるんですけどね。そこらもいろいろ検討はしましたけども、それから以後は進化はしてないから、今のものでやるしかないという結論でよろしいですか。

○青原委員長 森岡議会事務局次長。

○森岡議会事務局次長 現在のU S T R E A Mの配信につきましては、いろいろとふぐあいが

発生して、途中で視聴していてもとまるといったような状態がございます。それを解消するために、29年度でY o u T u b eの配信をやっておられる庄原市とか、そういったところへ職員が出向きまして、いろいろと調査をしまいでございます。

30年度に入って、早い段階でY o u T u b eに移行していこうという思いを持っております。

よろしく申し上げます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 41ページの今の議会広報ですね。議会広報事業160万4,000円と。昨年165万ということなのですが、一般の例えば今市民広報安芸高田出されてますけども、それと同じ業者に出されるっていう方向で見積もり等々とられた情報があれば教えてください。

○青原委員長 森岡議会事務局次長。

○森岡議会事務局次長 議会だよりにつきましては、毎年4月1日に入札をして業者を決定しております。以前は、市の広報も入札でやっておりましたけれども、業者委託ということで手法が変わりまして、広報と同じ業者が議会だよりが落札するということになるかどうかというのはわかりません。別の業者になるという可能性もございます。入札の関係です。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

塚本委員。

○塚本委員 同じく41ページの13節の委託料のことなんですけれども、本会議議事録作成ということで、予算化しておりますけれども、予算委員に人件費部分が従事していただく職員の皆さん大変御苦勞をしておるというふうにごろ感じております。

今後、そういう文書的なもので残すのか、あるいはデータのなもので残すのか、そういうところも検討していく必要があるのではなからうかというふうに思いますが、そこらのところはどうか。

○青原委員長 大田議会事務局長。

○大田議会事務局長 議事録におきましては、委員おっしゃられたように自治法上電子媒体で保存することも可能でございます。実際には、会議録は現在も議員の皆様にご署名をさせていただいておりますけども、電子署名という形で認められておる方法がございます。

ただ、こちらの方法で保存しますと、要は一般の皆様にご公開する場合ということに、少し問題が出ようかと思っております。現在でおきましては、議事録におきましては、通常の文書によって保存しておりますが、今後においては委員おっしゃられたような形、さらには現在手をとっております、この議事録の作成につきまして、新たなシステムを研究して、議会のみならず、安芸高田市の中での業務、議事録作成は他の部署にもご

ございますので、その辺を総務部と執行部の方とも考えながら、新たなものを検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

塚本委員。

○塚本委員 今局長の方からありましたように、議会事務局だけでなしに、市全体の会議録、そういうものを全て網羅できるようなものがあれば、早急にその検討していただければというふうに思っております。

日ごろそれぞれの課で、会議録の作成ということについては、非常に御苦労もあるし、国会でも今非常にもめておりますけれども、それがあ  
るかないかは別として、今後そういう音声データの的なもので残っておれば、それは既に全てどう言いますか、正確なものがとれるわけですから、できればそういうものを検討していただくよう、これは希望でございますけれども、検討していただければというふうに思いますが、どうでしょうか。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 議事録等についての大きな課題と、また機器等もかなり変わってきて、発展してきている状況もあるんで、議会、及び総務全体で検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議会事務局の審査を終了し、議案第34号「平成30年度安芸高田市一般会計予算」の審査を終了いたします。

ここで、執行部退席のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時05分 休憩

午後 3時06分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、議案第34号「平成30年度安芸高田市一般会計予算」の件から、議案第43号「平成30年度安芸高田市水道事業会計予算」の件までの10件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

○青原委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

ここで、採決の方法についてお諮りをいたします。

討論がありませんでしたので、本案10件については一括して採決させていただきます。これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○青原委員長 御異議ありませんので、さよう決定をいたしました。  
これより採決を行います。  
議案第34号「平成30年度安芸高田市一般会計予算」の件から、議案第43号「平成30年度安芸高田市水道事業会計予算」の件までの10件を一括して起立により採決をいたします。  
本案10件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕

○青原委員長 起立多数であります。  
よって、本案10件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。  
以上で、本委員会に付託されました、案件の審査は、全て終了いたしました。  
なお、委員会報告書の作成について、皆様からの御意見等がありましたら発言をお願いします。

〔発言なし〕

○青原委員長 発言がないようですので、それでは、委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○青原委員長 御異議なしと認め、さよう決定をいたしました。  
次に、「閉会中の継続調査について」お諮りをいたします。  
本委員会の所管事務につきましては、調査の必要が生じた場合、閉会中においても、調査を行いたいと考えますが、これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○青原委員長 御異議なしと認め、さよう決定をいたしました。  
なお、所管事務の調査は会期中が原則でありますので、会議規則第109条の規定により議長に閉会中の継続調査を行う旨の申し出を行いたいと思います。  
以上で、「閉会中の継続調査について」を終了いたします。  
以上をもって、第10回予算決算常任委員会を閉会いたします。  
御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 3時09分 閉会